

教職大学院認証評価
自己評価書

令和6年6月

香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	5
V	教職大学院の強み、特長	5
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	6
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	7
	基準領域2 教育の課程と方法	11
	基準領域3 学習成果	23
	基準領域4 教育委員会等との連携	27
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	29
	基準領域6 教育研究実施組織	35
	基準領域7 点検評価と情報公表	41
VIII	法令要件事項の確認	43

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名： 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻
- (2) 所在地： 香川県高松市幸町1-1
- (3) 設置年度、直近の改組等年度： 設置年度 平成28年度、 直近の改組等年度 令和2年度
- (4) 入学定員数（令和6年5月1日現在）： 入学定員数 20人

II 教職大学院の目的

香川大学大学院学則（抄）

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

3 本学大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

香川大学大学院教育学研究科規程（抄）

（目的）

第1条の2 本研究科は、教職経験や学部における専門教育の上に、さらに専門的知識、高度な実践的指導力、研究能力及び倫理観・社会的責任感を育成することによって、多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域文化の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー（平成28年4月1日制定）

香川大学大学院教育学研究科専門職学位課程では、その教育理念に基づき、教育に関する諸科学を基礎に、人間の形成と発達支援に関する高度な専門的知識と研究開発能力を備え、個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざす高い倫理性を備え、その社会的責任を自覚して学校教育で活躍できる高度専門職業人を育成します。

本研究科を修了し、本学が送り出す教職修士（専門職）の身につけるべき能力・態度の到達基準は、次のとおりです。

①専門知識・理解

*人間の成長と発達支援に関する高度な専門知識と先端的教育科学を理解・習得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。

②研究能力・応用力

*専門分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発信し議論できる能力を備えている。

*学校教育において児童生徒の発達と成長を支援するため、専門的知見と高度な実践的指導力を生かして、個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた児童生徒の育成に取り組むことができる。

③倫理観・社会的責任

*個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた児童生徒の育成を目指すという職責に対する社会的責任と倫理性を備え、たえず研究と修養に励むことができる。

④グローバルマインド

*我が国の伝統と文化を尊重しつつ、他国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与できる人間を育成するため、グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対する自らの論理的思考及び判断によって教育実践を行える能力を備えている。

(2) カリキュラム・ポリシー（平成28年4月1日制定）（令和4年6月15日改定）

香川大学大学院教育学研究科専門職学位課程は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、共通科目、コース科目、実習科目からなる教育課程を編成・実施します。

共通科目は、設定された6領域のすべてから最低1科目（11単位）ずつ選択して履修し、計19単位以上を修得します。コース科目は、教職実践研究Ⅰ・Ⅱを含み、所属するコースの領域から最低7科目（14単位）、計18単位以上を修得します。実習科目は10単位を履修します。修了要件は47単位以上です。

教育学研究科は Semester 制を採用しており、ほとんどの科目は1年次の前期、後期に配置されていますが、実習科目などの一部は2年次に配置されています。授業は理論と実践との架橋をめざして、原則として研究者教員と実務家教員が協働して行います。修了時には、指導教員の指導のもと大学院での学修成果を実践研究報告としてまとめ、公開の場で発表します。なお、短期履修学生には、教職員としての力量形成を大学院修了後もサポートするため、教職大学院フォローアップ・プログラムを設けています。

なお、高い専門性の上に、21世紀市民としての社会的責任感と倫理観を涵養するために「カリキュラム編成の理論と香川の教育」「教育実践研究における研究倫理」を大学院教養科目として、別途指定しています。

ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す大学院教養教育科目を含む体系的教育をもって実現します。

①専門知識・理解

第1年次前期から後期に配置された共通科目により、学校教育が抱える諸課題を広く構造的・総合的に理解し、教職員に対する高度の専門性への社会的要請に対応できる専門知識を身につけます。

②研究能力・応用力

共通科目を確かな土台とした上で、コース科目において、事例に関する知識とそれを構造的・体系的に捉える知見を踏まえつつ、現場の課題に実際に取り組むことのできる実践力・応用力を身につけます。実践研究を遂行するにあたっては、共通科目「教職実践研究における研究倫理」を学ぶとともに、各学生の関心領域に応じて学校現場における今日的課題を設定し、様々な事例を構造的・体系的に捉えることを通して、その解決に必要な研究能力を身につけます。

③倫理観・社会的責任

個人の尊厳、真理と正義の希求、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指すという職責に対する社会的責任と倫理性は、専攻に関わるすべての科目によって培われます。

共通科目「学校教育と教員の在り方に関する領域」では、教職員の社会的役割と社会的・職業的倫理について学び、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」では、道德教育の実践的な指導法を修得する過程で、倫理や道德についての原理的探究を行うことができます。また、共通科目「教育実践研究における研究倫理」では、教育実践研究を遂行する上で必要な研究倫理を学びます。

④グローバルマインド

我が国の伝統と文化を尊重しつつ、他国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与できる人間を育成することが教職員の職責であることに鑑み、専攻科目の全体を通してグローバルマインドを培います。なかでも共通科目の「開かれた学校づくりと多職種連携」や「学校教育の役割と教員のライフステージ」、あるいはコース科目「学校におけるリーダーシップと組織論」では、グローバルな視点からも学校教育や教職員の在り方について理解を深めつつ考察を進めます。

以上の学修成果の評価は、シラバスに記載している方法によって、各授業科目の到達目標の達成度で評価します。

改訂の概要として次の点が挙げられる。共通科目の履修単位数を20単位から19単位へと削減するとともに、コース科目の履修単位数を12単位から14単位へ引き上げ、修了要件が46単位から47単位へと増加した。これにより、各コースで求められる専門性の向上を図った。

(3) アドミッション・ポリシー (平成28年4月1日制定)

◇求める学生像 (入学者に求める学力・能力・資質等)

大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている学生を求めています。

①知識・技能・理解力

学校教育と発達支援に関する大学卒業程度の基礎知識・理解力

②思考力・判断力・表現力

自らの論理的思考・判断に基づき、学校教育と発達支援に関する諸課題を説明できる表現力

③研究能力・応用力

学校教育と発達支援に関連する実践研究を遂行するための基礎的能力・応用力

④探求心・意欲・態度

学校教育と発達支援に関連する諸分野について学び、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心

⑤倫理観・社会的責任

個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指す倫理観とその社会的責任を理解できる能力

⑥グローバルマインド

国際化の進んだ現代社会のなかで児童生徒が成長していることを理解するための国際的視野と、それを学校教育の課題として捉えることのできる国際感覚

◇入学者選抜の基本方針

○一般選抜（A日程、B日程、C日程）

明確な教職への志向と勉学意欲を持っている人を対象に、小論文試験及び口述試験を行います。筆記試験の「小論文」は、修学に必要な知識・技能・理解力、思考力・判断力・表現力、研究能力・応用力を評価します。口述試験では提出書類（志望理由書、研究業績調書、職務実績調書等）を参考にしながら質問し、教育課題を解決していこうとする意欲・態度、勉学・研究に対する探求心・意欲・態度、自分の考えを論理的に伝える思考力・判断力・表現力、倫理観・社会的責任、グローバルマインドを評価します。

IV 前回評価からの状況・経緯

前回評価は令和元年度に実施された。香川大学大学院教育学研究科は翌年の令和2年度に改組を行った。主な内容は次の3点である。第一に教育学研究科の他の専攻（学校教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻）を廃止したことにともなう高度教職実践専攻の定員拡充である。それまで14名であった定員を20名に増やした。第二に高度教職実践専攻の科目新設である。3つのコースのいずれにおいても学校現場のニーズに基づいた授業科目の改編を実施し、新たな科目を設置した。第三に特別支援教育コーディネーターコースの改編である。特別支援教育コーディネーターコースの名称を特別支援力開発コースに改め、本コース担当の専任教員を4名から5名に増強し、特別支援学校教諭専修免許状に対応したカリキュラムを構築した。また、従来は現職教員のみであった受験資格を学部卒学生にも拡充した。

さらに、令和4年度からの第4期中期目標期間の開始に際し、教育学研究科における会議体の改編を実施した。従来の専任教員のみで構成された専攻会議を拡充し、教職大学院の授業を担当する専任の教員から構成される専任会議を設けることにより、より多様な意見に基づく合意形成を可能とした。

また、第4期中期計画において、「教育学研究科では、『令和の日本型学校教育』に資する次世代の教員を育成するために、学校教育現場との連携を一層深め、①学校マネジメントに関与する資質・能力の強化、②多様化する幼児・児童・生徒に対応した個別最適な学びを実現する指導力の強化に重点を置いた、授業やカリキュラムの改善に取り組む」ことを掲げ、本教職大学院の総力を挙げて授業改善・カリキュラム改善に取り組んでいる。

V 教職大学院の強み、特長

本教職大学院の強みとして挙げられるのは、第一に、道德教育及び特別支援教育に重点を置いたカリキュラムを編成している点である。道德教育においても特別支援教育においても、それぞれを専門分野とする教員を擁していることから、こうした科目を多数設置し、学生のニーズに幅広く対応できる体制を構築している。この点は、香川県教育委員会のみならず、岡山県教育委員会からも高く評価されており、岡山県教育委員会からは毎年2名の教員が政策課題派遣教員として本教職大学院に派遣されている。これらの政策課題派遣教員は、これまで主に道德教育及び特別支援教育、学力向上に関するテーマの探究を担って派遣されている。平成28年度から令和5年度までの8年間で15名が派遣され、修了生は、指導主事、指導教諭、研究主任、特別支援教育コーディネーター等として岡山県内の各地で活躍している。

第二の強みは、香川県教育委員会及び高松市教育委員会をはじめとする市町教育委員会との連携がきわめて密である点である。例えば、平成14年5月30日付け「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する覚書」（資料1）に基づき、全国初の交流人事教員制度を開始したことを基盤に、その後の連携協力に基づき、香川県教育センターに本教職大学院の授業を香川県内の教員が教員研修の一部として受けることができる教職大学院連携科目を設けている。さらに、令和3年度からの科目等履修生登録制度の導入により、本教職大学院入学前に履修した教職大学院連携科目（「学校の危機管理研究Ⅰ・Ⅱ」）の履修が入学後に免除される。他方、これらの科目を履修した学生は本教職大学院修了後に、新任教頭研修の当該分野の受講が免除される。このように、教員研修と教職大学院科目との共有化を進めており、令和5年3月8日付けの「教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書」（資料2）の締結により、今後さらにこうした取組を拡充していく方向で準備している。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 3-4	指摘事項 遠隔授業については、授業内容が十分に伝えきれていない面もあるため、今後一層の工夫・改善が望まれる。
<p>改善等の状況</p> <p>四国4大学教職大学院単位互換科目における遠隔授業において、受講生からの「グループでの話し合いや他学生との意見交換やホワイトボードの確認の時間をもっととって欲しい」、「内容はよいが、遠隔のメリットは何かと言うことをもっと検討して欲しい」といった要望に応えるため、第一に授業時間内に学生間での対話の時間を設けるようにしたこと、第二に事前に授業資料を提供し授業内容がしっかりと伝わるようにするとともに学生が事前に準備できるようにしたこと、第三に通信機器を zoom へと切り替えたことにより円滑な通信環境を確保したことにより、改善を図った。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年度を通してオンライン授業を実施した。こうした経験を経て各教員が遠隔授業に対するスキルを向上させ、その成果を生かして令和3年度からは、「教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書」（前掲資料2）に基づき、オンラインによる「学校の危機管理研究Ⅰ・Ⅱ」（各2日間、各1単位）を実施している。そのアンケート結果（資料3）によれば、オンライン授業は比較的高い評価を獲得している。</p>	
(旧) 基準 4-1	指摘事項 学生による授業評価結果から授業改善についての課題も見受けられるため、今後の改善への取り組みが望まれる。
<p>改善等の状況</p> <p>学生による授業評価において「あまり思わない」とする回答が一部に見られたことに対する指摘であった。学生からは時折、アンケートにおいて類似の科目内での内容の重複を指摘する声がある。この点については、毎学期、専任会議において授業評価結果を公開し、改善方策を検討することを通して各授業担当教員による授業改善を促している。しかしながら、それだけでは必ずしも十分ではない点もあることから、第4期中期計画において「教育学研究科では、『令和の日本型学校教育』に資する次世代の教員を育成するために、学校教育現場との連携を一層深め、①学校マネジメントに関与する資質・能力の強化、②多様化する幼児・児童・生徒に対応した個別最適な学びを実現する指導力の強化に重点を置いた、授業やカリキュラムの改善に取り組む」を掲げ、現在、組織的に授業改善・カリキュラム改善に取り組んでいる。</p> <p>授業改善・カリキュラム改善に関する新たな取組としては、特に道德教育や生徒指導など、類似した科目名を持つ各科目間の相違点を明示した比較表（資料4、資料5）の作成が挙げられる。これにより、学生は自らが高めるべき力を明確に意識したうえで履修科目を選択することが可能となる。さらに、香川県教育センターから令和5年1月に出された新しい「香川県教員等人材育成方針」（資料6）の観点を取り込んだ授業改善・カリキュラム改善を行っている。各科目のシラバスに、育成方針のどの観点を主に扱う科目であるのかを明示することで、学生のより主体的な履修計画の立案を手助けすることを可能としている。</p>	

VII 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、香川県教育委員会をはじめとした地域のニーズに応えるとともに、本学の実績を活かしたコース設定を目指し、3つの専門コースを設置している。

学校力開発コースでは、現職教職員学生を受け入れている。学校力を学級経営力、生徒指導力、学校経営力等から構成される総合力と捉え、学級経営・学年団経営や学校経営等を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担う教員の養成を目指している。なお、令和4年度入試から受験資格を「学校教育法施行規則第20条に規定する「教育に関する職」にある者のみ」と変更し、現職教員以外に、教員免許状を持たない学校事務職員や教育委員会事務局職員であっても、10年以上の勤務経験を持つ者は受験可能とした。これにより、令和5年度に学校事務職員1名が受験し合格した。

授業力開発コースでは、現職教員及び学部卒学生を受け入れている。今の時代に求められる授業の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することを目指し、あわせて道德教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し、開発するための展望と力量を持つ教員の養成を行っている。

特別支援力開発コースでは、現職教員及び学部卒学生を受け入れている。特別支援学校教諭専修免許状の取得を可能にする改組及び特別支援教育士資格申請に関する制度の変更にもなうポイントの振替申請を行い、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導を行い、特別支援教育に関わる校内体制を確立する要となる教員の養成を目指している。本コースの特徴として、本学教育学部が平成15年に国立大学で初めて通級指導モデル事業として開設した特別支援教室「すばる」に蓄積された多くの指導実践例を活用している。なお、本コースは令和2年度に特別支援教育コーディネーターコースより名称変更するとともに、同年度入試より学部卒学生の受け入れを開始した。

なお、現職教職員学生には1年間の履修で修了できる短期履修学生制度を設けるとともに、社会人等を対象に4年間を上限として在籍できる長期履修学生制度を設けるなど、多様なニーズに対応している。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

入学者選抜の公平性、平等性、開放性確保のために、アドミッション・ポリシーに基づきそれぞれ以下の具体的取組を行っている。

まず、公平性確保のために、学生募集要項（資料7）、香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教職大学院パンフレット（資料8）、教育学部・教育学研究科ホームページ（資料9）等において、入学者選抜の審査基準や選抜方法の趣旨を示したアドミッション・ポリシーを広く公開している。また、入学者選抜において全員が受験する小論文試験と口述試験の2種類の試験それぞれに、複数コースの教員が共同で試験委員を担当する体制を構築し（資料10）、各試験の審査を合議で行っている。さらに、審査後は研究科入試委員会主催による合否判定会議

と、研究科教授会での承認を経る（表 1、資料 11）複数回の審査の機会を確保している。これら審査の手続きに関する規程は以下のとおりである。

表 1 香川大学大学院教育学研究科教授会規程（抜粋）

<p>（審議事項等）</p> <p>第 3 条 教授会は、次の教育学研究科における事項について審議する。</p> <p>（1） 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項【規則第 3 条第 1 項第 1 号】</p>
--

（出典：資料 11：香川大学大学院教育学研究科教授会規程）

平等性確保のために、受験者の属性によらない選抜を実施している。受験者の志望コースや属性（現職教職員・学部卒）によらず、同一の試験問題並びに審査基準を採用している。また、小論文試験と口述試験いずれも大学等で学修した経験もしくは教職経験のいずれかを想起しながら解答する問題を採用し、教職経験の有無によらない入学者選抜を行っている。さらに、年 3 回の入学者選抜を実施し、県外大学出身者の受験機会を確保している。なお、小学校教員免許取得コース及び現職教職員向けの短期履修学生制度の合否判定は入学者選抜と同時に実施する。これらの合否判定は、入学者選抜とは別に厳密な書類審査を実施し、同じく受験者の属性によらない審査を行っている。

開放性確保のために、入試関係の情報を積極的に公開している。本教職大学院説明会特設ホームページに Q & A コーナー及び質問フォーム（資料 12）を掲載し、受験者からの質問を適宜受け付けている。希望者に対して、過去の小論文試験問題について、担当事務部署（幸町地区統合事務センター教務課大学院係）での閲覧と複写、複写の郵送での請求を随時可能としている（資料 13）。

《必要な資料・データ等》

資料 7 香川大学大学院教育学研究科学生募集要項（専門職学位課程）（2025 年度） ページ表記なし、表紙から 3 頁目

資料 8 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教職大学院パンフレット

資料 9 教育学部・教育学研究科ホームページ「入試（大学院について）」内の「教育学研究科（専門職学位課程）における入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

資料 10 2024 年度大学院教育学研究科入学者選抜試験（A、B、C 日程）実施要項

資料 11 香川大学大学院教育学研究科教授会規程

資料 12 教職大学院説明会特設ホームページ「Q & A」、「お問い合わせ」

資料 13 教育学部・教育学研究科ホームページ「入試（大学院について）」内の「大学院入試の過去問題請求について」

観点 1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

令和 2 年度から令和 6 年度までの実入学者数は次のとおりである。

表2 入学者数の推移とその内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員	20	20	20	20	20
入学者数	13	20	24	23	13
充足率	65%	100%	120%	115%	65%
現職（教育委員会派遣）	9	6	10	12	10
現職派遣の県別（内数）	香川 7 岡山 2	香川 4 岡山 2	香川 8 岡山 2	香川 10 岡山 2	香川 8 岡山 2
学部卒学生	4	14	13	11	3
社会人（現職除く）	0	0	1	0	0

（出典：香川大学幸町地区統合事務センター教務課大学院係作成）

表3 各コース別入学者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校力入学者数	3	1	4	4	2
現職（教育委員会派遣）	3	1	4	4	2
授業力入学者数	5	13	15	14	7
現職（教育委員会派遣）	1	1	3	4	4
学部卒学生	4	12	12	10	3
特別支援力入学者数	5	6	5	5	4
現職（教育委員会派遣）	5	4	3	4	4
学部卒学生	0	2	1	1	0
社会人（現職除く）	0	0	1	0	0

（出典：香川大学幸町地区統合事務センター教務課大学院係作成）

入学者数の確保のために、令和元年度までは入試説明会を対面で年に2～3回程開催していたが、コロナ禍ではオンライン説明会や Web 上で質問を受け付けて個別の対応をした。また、授業力開発コースに県外からの学部卒学生が増加したことを受け、学生へのインタビューを中心に動画による情報を発信した。さらに、令和3年6月には、授業力開発コースの内容がより伝わるように、本教職大学院説明会特設ホームページの開設、授業力開発コースのポスター（資料14）の学内掲示など、多様な情報発信の取組を行った。令和5年度には、教職実践研究交流会の行事に合わせ、個別相談会を実施した（資料15）。当日は、県外から2名の個別相談者が参加した。

特に、現職教職員に関しては、平成28年度の開設当初から香川県と岡山県から継続的に派遣されている。香川県教育委員会との間では、設置時より短期履修学生制度の在り方や派遣人数等に関して多様に意見交換を行ってきた。香川県内における講師不足等により、本教職大学院への派遣が開設当初の10名程度から7名、4名と減少した時期があったが、香川県教育委員会から派遣する中学校教員の小学校2種免許の取得に関する要望を受け、時間割の調整等取得しやすいように配慮を行った結果、継続的な派遣につながっている。

岡山県教育委員会からの派遣は、政策課題派遣教員として岡山県の課題を強く意識した派遣であることから、その内容等について本学の担当教員の理解を促進させるための協議を重視している。また、岡山県教育委員会や所属の市町教育委員会の要望や依頼事項をできる限り実践研究に生かせるように努めている。岡山県からの派遣

教員数は、平成 28 年度から令和 5 年度までに 15 名となり、令和 6 年度も岡山県から 2 名の派遣教員を受け入れている。

各県教育委員会とは継続して派遣に関する取組を行ってきたが、令和 6 年度入学者数は 13 名（充足率 65%）であり、入学定員を大幅に下回った。専任会議においては、①令和 5 年度は実施していない入試説明会を多様に実施すること、②学部卒学生の希望者増に向け、本学教育学部内の授業科目において教職大学院の広報を各教員が意識して実施すること、③教職大学院と学部の連携を具体的に推進すること（院生と学部生の連携・交流を深める：表 4 参照）が話し合われ、改善への取組をはじめている。

表 4 入学希望者増に向けた取組

対象者	取組内容（予定を含む）
教育学部 1 年生	<p>【教職への魅力理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職概論」の授業において現職教員から教員の魅力や現状について話を聞く機会を設ける。 ・学校力開発コースの探究実習の 1 コマで学部生の教員に関する質問や不安等を聞き答える。
教育学部 2・3 年生	<p>【自己理解深化・現状理解支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院への理解を深めてイメージをもてるようにする。 ①授業のない時間を活用し、採用試験への不安や学校現場での情報等について質問や相談できる時間を設定する ②本教職大学院の授業の一部（1～2 コマ程度）で学部生に関わり、教職への理解や自己の進路をみつめるサポートを行う。メンターとしてかかわる。 <p>例：授業力開発コースの探究実習の一部など</p>
教育学部 4 年生	<p>【卒論支援・将来構想支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒論に関する学校の情報収集や相談等を院生に相談できる機会を設ける。 <p>現職教員学生：教員採用試験の模擬授業対策や面接のアドバイザー（セミナー等への協力）</p> <p>学部卒学生：教員採用試験の模擬授業対策の指導案作りや自身の体験をもとにした支援</p>
他学部生	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許取得希望の学部生に対し、教職科目の授業後にパンフレットを渡すなど進学を選択肢に加えることをアピールする。

（出典：香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻作成）

《必要な資料・データ等》

資料 14 授業力開発コースのポスター

資料 15 令和 5 年度個別相談会案内文

（基準の達成状況についての自己評価：A）

3つのコースを設定し、学生のニーズや地域の課題に合った入学者の受入を行うとともに、アドミッション・ポリシー等の情報を Web 上で公開したり学生の属性によらない入試を行ったりすることで、公平性、平等性、開放性のある入学者の受入を行っていることから、Aであると判断する。

基準領域 2 教育の課程と方法**基準 2-1**

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点到る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、高度専門職業人としての教員養成に特化した専攻であり、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースの3コースから成っている。いずれのコースも、本教職大学院の目的を達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づいて、理論と実践の往還を基軸とした教育課程を編成している。教育課程は、①共通科目、②コース科目、③実習科目及び④自由科目の4つの授業科目区分からなり、合計47単位以上の修得を修了要件としている。それぞれの履修要件は、①共通科目は、共通5領域及び独自領域の6領域すべてから最低1科目・2単位以上（研究倫理に関する領域については1単位）、選択必修計19単位以上を修得する。②コース科目は、教職実践研究Ⅰ・Ⅱを含み、所属するコースの領域から最低7科目・14単位以上、選択必修計18単位以上を修得する。③実習科目は10単位必修だが（資料16）、短期履修学生制度を利用する場合は、そのうち4単位を免除する（資料17）。授業科目一覧は資料16に示すとおりであり、授業科目のシラバスは基礎データ4のとおりである。なお、科目別履修登録状況は資料18のとおりであり、学修成果は資料19のとおりである。

短期履修学生制度は、教育委員会等の推薦があり、かつ教職経験が5年以上または学校教育法施行規則第20条に規定する「教育に関する職」に10年以上あることを条件に申請できる制度である。制度の出願時には、申請書のほか研究業績調書、職務実績調書、教育委員会による推薦書、誓約書を提出する必要がある。これらの申請書類による厳正な審査により認められた場合、1年間の履修によって修了することができる。短期履修を認めるにあたり、修了生の資質保証を確保するため、(1)教職大学院修学前プログラム（入学後のスムーズな修学を保証するもの）、(2)学校臨床実習代替レポート（入学前の実績と前期までの修学を通じて高度教職実践専攻としての十分な学修成果を短期履修で保証できるか確認するもの）、(3)教職大学院フォローアップ・プログラム（「理論と実践の融合」を定着させ、「学び続ける教員像」を浸透させるためのもの：短期履修学生は最低1年間のフォローアップが義務づけられる）の3つの課題を必須としている。（前掲資料7）

《必要な資料・データ等》

資料16 香川大学大学院教育学研究科規程 第6条、別表第1、別表第2

資料17 香川大学大学院教育学研究科学生便覧（令和6年度） p. 5

資料18 科目別履修登録状況（令和5年度前期・後期）

資料19 令和5年度教職実践研究報告書（抜粋）

前掲資料7 香川大学大学院教育学研究科学生募集要項（専門職学位課程）（2025年度） p. 10

観点 2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

理論と実践の融合を実現する取組として、教職大学院に相応しい実習プログラム（臨床実習、開発実習、探究実習）を設定している。実習科目は、実践的な協働課題解決による教師の総合的成長を保証するものとして設定し、学生の課題発見力、実践・省察力、組織構築力の高度化を目指すものである。臨床実習において現状把握・課題発

見等を行い、開発実習で課題解決の実践・省察を目指す。探究実習は、幅広く多様な視野を開くための実習として位置づけている（表5）。

一方、共通科目及びコース科目は、大学院レベルの専門的な内容の体系的な教授（習得型）と、ディスカッション、フィールドワーク、ロールプレーイング、模擬授業とその分析等の新しいスタイル（活用型：知の協働的活用と創造体験による教師の成長を保証する活動）を織り交ぜて展開している。研究者教員と実務家教員が共同で担当し、グループ学習や内容に応じた多様な形態を選択して実施している。実習科目の実践的なコミュニティ・オブ・プラクティスの導入として位置づけ、課題発見力、実践・省察力、組織構築力の基礎を養うことを目指している。

コース科目の教職実践研究Ⅰ・Ⅱは、開発実習とリンクし、本教職大学院で培われる課題発見力、実践・省察力、組織構築力の基礎を生かして、学校教育現場の課題解決に寄与するための授業科目（コア科目）として位置づけている（図1）。その成果は、教職実践研究報告書（前掲資料19）にまとめ公刊するとともに、教職実践研究フォーラムでの発表の機会を設けている。

表5 実習科目の構成

実習科目の区分	実習科目の主なねらい	授業科目名
臨床実習	現状把握、課題発見等	学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ、学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ
開発実習	課題解決に向けた実践と省察	学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ、授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ、特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ
探究実習	多様な現場で視野を広げる実習	探究実習（学校力開発）、探究実習（授業力開発）、探究実習（特別支援力開発）

（出典：香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻作成）

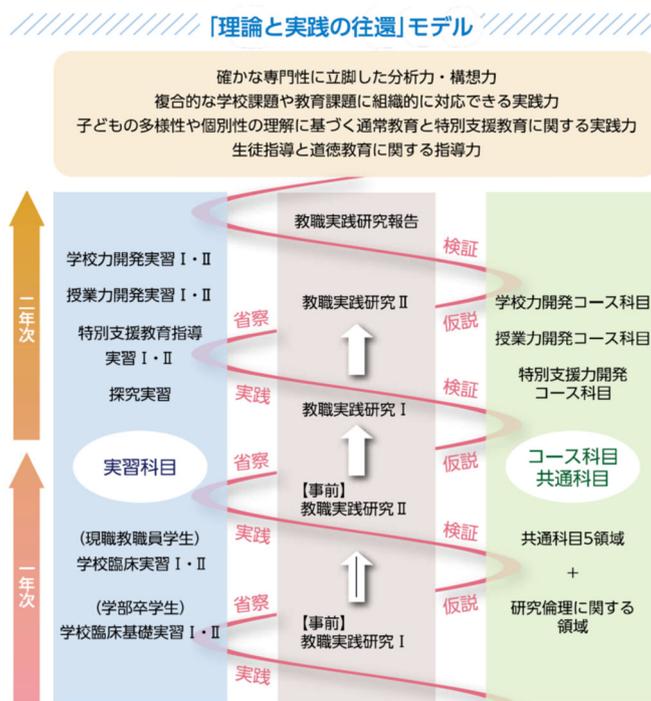


図1 「理論と実践の往還」モデル

（出典：前掲資料8 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教職大学院パンフレット）

《必要な資料・データ等》

前掲資料 19 令和 5 年度教職実践研究報告書（抜粋）

前掲資料 8 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教職大学院パンフレット

観点 2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためなどのような方策をとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、各科目の授業を専門分野の異なる教員が複数で担当しており、15 回の授業を通して様々な視点からテーマを捉えることができるよう配慮している。

また各コースにおいてもコース独自の方策をとっている。学校力開発コースでは、「教職実践研究（学校力開発）I・II」の授業において、各学期の中で数回、「コース指導」の時間を設けている。学校力開発コースに属する専門分野の異なる教員が一堂に会し、コースの学生（本コースは現職教職員学生のみ）全員の実践研究の内容や方法を多角的な視点から指導する機会としており、主指導教員及び副指導教員はこの「コース指導」で出された数々の指摘を考慮しながらその後の指導を行う。

授業力開発コースでは、現職教員学生及び学部卒学生が 2 年次に受講する「教職実践研究（授業力開発）I・II」において、研究者教員と実務家教員が協働で実践研究指導を担当し、ゼミナール形式の実習と授業科目をつなぐ役割を担っている。特に令和 2 年度からは、それまでの専任教員に加え教科教育等の教員も参加し、より幅広い分野や領域から支援や助言が可能な体制を整えている。同様に、学部卒学生 1 年次から、上記担当者を設定するとともに、学生の希望に応じて担当者以外の教員にも個別に相談し、指導を受けられるようにしており、多様な視点での学修を可能にしている。また、主に授業力開発コースの受講者が多い講義（「教科の本質と内容構成」（令和 6 年度に「学習の理論と授業実践 I」、「学習の理論と授業実践 II」に改編）、「教材研究の理論と動向」（令和 6 年度に「授業分析と研究の方法」、「教材開発の理論と実践」に改編）等）において、複数の教員による多様な授業分析方法を扱ったり、専門教科について学修した内容を、教科を越えて発表・交流する時間を設定したりすることで、多くの教員による様々な視点から指導が受けられる機会としている。

特別支援力開発コースでは、特別支援学校教諭専修免許状や特別支援教育士（S.E.N.S）の資格取得に向けた専門的な内容の授業を提供する一方で、特別支援教育、教育学、心理学といった専門性を幅広く生かすことが求められる実習に力をいれている。例えば、特別支援教育指導実習では、附属教職支援開発センターが設置した特別支援教室「すばる」において発達障害のある児童、生徒に学生が支援を行い、特別支援力開発コースの教員が指導、助言をすることで特定の学問領域にしばられない実践力を養えるようにしている。

《必要な資料・データ等》

なし

（基準の達成状況についての自己評価：A）

3 つのコースを設定し、教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程を編成している。また、共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を有機的に関連させ、体系的な教育課程編成を図るとともに、特定の学問領域に専門特化しないための取組を講じていることから、A であると判断する。

基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点 2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、できる限り研究者教員と実務家教員の協働による授業づくりを行っている。その際に、現職教職員学生と学部卒学生で、課題を選択できるように分けたり、グループ編成において意図的に混在させたりするなどの配慮を常時行っている。加えて、毎年度の学生による授業評価における自由記述による改善要望や指摘事項については、専任会議の場で教員が共有する機会を設けており、評価担当教員から分析や説明を行うことにより改善に努めている。

現職教職員学生のみ为学校力開発コースでは、コース科目においては学校現場の課題や取組をできる限り学修の材料として取り上げ、多様な視点からレポートにまとめることなどを重視している。

授業力開発コースでは、学部卒学生が多いため、学生にとって学校現場の実情がイメージしづらい場面も多々あると想定される。そこで、受講している現職教職員学生とペアを組んでの取組や、あえて現職教職員コースと学部卒学生コースで授業の数回の課題を分け、別教員が担当するなどの工夫も実施している。

特別支援力開発コースでは、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対応できる教員の養成を目指しており、例えば、特別支援教育指導実習Ⅰでは、特別支援教室「すばる」において発達障害等のある児童生徒に学生が個別の支援を行い、コース教員が指導を行う。実習では、個別の指導計画を立て、個に適した教材の準備を行い、個別の支援を実施する。そして、コース教員の指導を受ける。最終的に、個別の支援経過と今後望まれる支援を記した報告書を作成する。学生は、各回の個別支援のために3時間程度の準備をしており、コース教員からの各回の指導の前後に90分程度をかけ、自らの実践を振り返る。

なお、時間割は大学院教育学研究科学生便覧（前掲資料 17）に掲載している。その時間割表に基づく学生への履修指導については、年度当初4月のガイダンスで前年度に履修した学生も交えて、全体説明や個別相談などを行い、個々の状況に応じた履修を支援している。加えて、短期履修学生制度を活用する現職派遣学生も毎年在籍しているので、例年3月に実施している研究課題事前相談会でもカリキュラム全体や授業科目等に関する情報提供を行い、不安軽減に努めている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 17 香川大学大学院教育学研究科学生便覧（令和6年度） p. 61

観点 2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、特色である生徒指導と道徳教育に関する指導力、通常の学級における特別支援教育に関する実践力の育成に力点を置いたカリキュラムを編成している。共通科目・コース科目は、研究者教員と実務家教員が協働して行う方式を主とし、新たな知見を提示することに加え、学生同士の発表による学び合い、ディスカッションやロールプレイング、模擬授業等の活用型の形態、自己の経験や実習等の振り返りを取り入れて実施している。共通科目・コース科目と実習科目をつなぐ授業科目「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」では、専攻の教員と学生の全員で実践研究に関する学びを行うとともに、コースごと

のリフレクション、学生と指導教員が個別に授業や事例の検討を行うことを組合せて実施している。こうした工夫により、学生の学びが深まることを意図している。

共通科目「学級経営の実践研究」では、学校現場の喫緊の課題に対する深い理解と知識を身につけるために、香川県教育委員会保健体育科の指導主事をゲスト講師に迎えて、学校保健・健康教育に係る担任としての基礎知識をテーマに、最新のデータと留意点を講義し専門的な理解を深めた。同授業では、香川県警察本部人身安全・少年課勤務の方にも「香川の少年非行の現状と防止・対応策について」と題して、ネットトラブルや性被害、性犯罪などの現実に多発している問題を捉え、学校教員としてどのような関わりが重要であるのか、子どもを守る点からの留意点を専門家から学ぶなど、外部との連携を取り入れながら、喫緊の課題を踏まえた内容を意識して改善を図っている。

学校力開発コースや授業力開発コースの科目では、現職派遣のある香川県や岡山県の具体的な事例も多様に活用している。また、現職教職員学生の置籍校での取組を比較検討したり、学年段階に相応しいグループ学習・協同学習の構想や実践について、学生のグループ討議を通じてそれぞれが省察を深めたりしている。

本教職大学院の特色である道德教育に関する科目では、教科化後、約5年が経過しており、この間の課題に対応しながら、模擬授業や事例研究を必要に応じて学生が選択できるように配慮している。

特別支援力開発コースは、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を学生が具体的に理解できるようにするために、多様な外部機関と連携して実習を行っている。例えば、探究実習では、特別支援学校、児童発達支援・放課後等デイサービス、本教職大学院が連携している小学校や中学校の通級指導教室、医療機関、療育機関（作業療法、言語聴覚療法等を行っている機関）と連携し、実際の指導・支援の場を学生が経験できるようにしている。こうした取組は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加や「多様な学びの場」の確保といった近年の特別支援教育の動向を踏まえたものである。

《必要な資料・データ等》

なし

観点2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、香川県・岡山県からの現職教員として派遣される学生を開設当時から継続的に受け入れてきた。加えて、その現職派遣による学生は、現在まで全員が1年間で修了可能な短期履修学生制度を希望している。

現職教職員の短期履修学生制度を活用した学びにおいては、集中した科目履修、研究課題、実習等の過密な学修による負担を少しでも軽減するために、実習4単位の免除に加えて、指導担当教員のゼミナール形式での授業時間割の柔軟な対応、レポート等での個別相談や対応、事前課題や提出課題等のできる限り早い周知、全員に確実に周知するための院生室の黒板やメール連絡の活用などを実施している。

また、短期履修学生制度活用条件となっている、事前の学びと、修了後のフォローアップ・プログラムを合わせて学びの充実を図り、本教職大学院での学修が実践に活かされる支援を実施している。特に、修了後のフォローアップ・プログラムでは、個々の学修内容や学校における分掌等の違いに配慮しながら、発表の場（資料20）や大学教員の校内研修への参画・協力を実施している。

例えば、令和5年度の入学生は、現職教職員学生12名、学部卒学生11名である。そこで、現職教職員学生は、教員経験を生かし、ミドルリーダーとしての役割を意識して、授業中のディスカッション、模擬授業等で、学部卒学生へのメンターとしての役割を担うようにさせている。学部卒学生は、現職教職員学生の取組を間近で見聞き

し、刺激を受けて自分自身の取組に生かすことを意図し、現職教職員学生と協働して授業に参加する形態を取っている。また、授業力開発コースの「道徳授業の実践研究」では、学部卒学生と現職教職員学生が履修しているが、共修と別修を内容や経験に応じて取り入れている。具体的には、共修の際にも、検討する道徳科の教材で小学校か中学校の教材を選択し、授業後半を別修で学んだり、15回の授業回数のうち3回を学部卒学生と現職教職員学生に分かれて、各々の講義室で別修したりしている。その他にも、「学級経営実践研究」等の授業科目では、学部卒学生と現職教職員学生で、提出課題の条件や内容を違えるなど、学修履歴、実務経験等に配慮した授業構成を行っている。

《必要な資料・データ等》

資料 20 香川の教育づくり発表会実施要項

観点 2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

コロナ禍では、オンライン授業での対応を取り入れてきたが、令和4年度途中から対面に戻す授業科目が増加し、令和5年度からは、ほぼ対面授業となっている。コロナ禍におけるオンライン授業での学生からの要望として、多くの資料を印刷するのに大変で、インク代等の経費がかさむなどの声があった。そこで、資料が多い場合は事前に印刷して院生室に置くなど、可能な限り要望に対応した。また、授業内ではチャット機能などを活用して、質問に答えた。

現在でも学生が体調不良等で授業を数日に渡り受講できない場合等は、可能な限りオンライン、オンデマンドなどで対応している。また、e-Learning システム（香川大学 Moodle）において、授業資料を掲載し、学生がダウンロード可能にしている。

外部の教員も受講できる「学校の危機管理研究Ⅰ・Ⅱ（県教育センターとの連携で実施）」（前掲資料3）は、令和6年度も完全オンラインで実施した。ブレイクアウトルームを活用して少人数で討議する時間帯を採り入れ、ホワイトボード機能を活用して各グループでの話し合いの結果を発表し、場合によっては、基本的な zoom の操作を含め、時折、時間をかけて受講生に操作してもらいながら授業を進めている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 3 「学校の危機管理研究Ⅰ・Ⅱ」アンケート結果

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教職大学院の目的や学生の評価を考慮して、授業内容の改善を図っている。また、授業方法・形態は、コロナ禍においてもオンラインの活用、対面との併用や個別対応など、学生のニーズに応じ、方法や形態を工夫して実施してきた。上記のような取組で学生の教職大学院で学ぶ学修意欲向上を図ってきたことから、Aであると判断する。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点 2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースの3コースにおいて、臨床実

習（現状把握・課題発見）、開発実習（課題解決の実践・省察）、探究実習（幅広く多様な視野を開く）を設定している。

実習科目の全体像は資料 21 のとおりである。授業力開発コースと特別支援力開発コースの学部卒学生は、1 年次に通年で学校臨床基礎実習を附属学校園または連携協力校園で行い、2 年次に授業力開発実習を連携協力校園で、特別支援教育指導実習Ⅰを特別支援教室「すばる」で、特別支援教育指導実習Ⅱを連携協力校で実施している。現職教職員学生のうち、学校力開発コース及び授業力開発コースは、通年で学校臨床実習（学校力開発、授業力開発）、学校力開発実習あるいは授業力開発実習を原則として置籍校で行っている。特別支援力開発コースは、学校臨床実習（特別支援力開発）は基本附属学校園で行い、特別支援教育指導実習Ⅰは特別支援教室「すばる」で、特別支援教育指導実習Ⅱは学生の課題により置籍校または連携協力校において実施する（資料 22、資料 23）。

探究実習は、学校力開発コースについては、これまで附属学校で集中型として行っていた内容を見直し、令和 4 年度からは 6～11 月に分散型として実施している。よりコースのねらいにふさわしい内容となるよう、香川県・市町教育委員会等を実習先に加え、学校及び教育指導行政等の運営について学ぶ機会としている（資料 24）。授業力開発コースについては、9 月に 2 週間集中型として実施している。本学教育学部学生の附属学校園での教育実習に帯同し、スクールリーダーとして初任者及び若年層の教員に対する授業づくりにかかわる指導、助言の在り方について学ぶ機会としている。特別支援力開発コースについては、4～9 月に分散型として実施している。附属特別支援学校、公立小中学校の通級指導教室、医療機関、療育機関等において実施する。令和 4 年度からは新たに児童発達支援・放課後等デイサービスでの療育参観を実習内容として加えている。通級指導教室の参観・見学では、通級による指導の実際を知り、教育以外の関係機関との協同連携の在り方、ネットワークの築き方等の実践力の向上を図ることを目的としている。

これらの実習科目を全体の一体的な学びとしてつなげるために、コース科目である教職実践研究Ⅰ・Ⅱを位置付けている。前期・後期の開始時は、専攻全体で各コースの状況の確認や実践研究を進めていく際の共通理解を図っている。また、毎年 7 月末には教職実践研究交流会を開催し、前期と後期の実習をつなぎ実践研究に活かす機会としている。

各コースの実習記録の実際は資料 25 のとおりである。実習記録に基づき実習の取組を指導教員が評価し、取組について共に検討しながら、改善を図っている。

《必要な資料・データ等》

- 資料 21 各コースの実習科目の構成
- 資料 22 2024 年度教職大学院実習要項
- 資料 23 2024 年度特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ実施要項
- 資料 24 学校力開発コースの探究実習
- 資料 25 実習の記録（各コース 2 名分）

観点 2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

実習校は、附属学校園（附属高松小学校、附属高松中学校、附属坂出小学校、附属坂出中学校、附属幼稚園、附属特別支援学校）と特別支援教室「すばる」を中心に、本教職大学院開設当時は 17 校であった連携協力校を 44 校園に拡大し（特別支援学校 2 校、幼稚園 2 園、小学校 24 校、中学校 13 校、高等学校 3 校、そのうち小中一貫校 1 校を含む）、学生の課題解決等のニーズに沿って選定している（資料 26）。例えば、学生の課題解決等の内容に関

して、経験豊富な教員が在籍していたり、学校として研究を進めていたりする実習校への配属となるように留意している。さらに現職教職員学生の置籍校を実習校としており、実習に資する適切な学校種及び十分な学校数を確保している。令和4年度より、授業力開発コース及び特別支援力開発コースでは希望する学生に対して、大学の学生ボランティア制度を利用し、学生が希望する学校で1年次後期のボランティア活動を行うことができるよう調整している。授業力開発コースにおいては、当該学生の希望により、2年次の授業力開発実習の実習校として受入を依頼することで学生と実習校をつなぎ、良好な関係の中で2年次実習をスタートできるようにするとともに、連携協力校の拡大にも寄与している。

また、専任会議のもとに、実習の実施状況の全体を総括する実習担当の教員を各コースから1名、計3名おいている。各学生の指導教員（正・副）が日常的に各実習校と連絡調整を取りながら実習の実施、調整を行っている。

例年2月に、香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）実習連絡協議会（以下「実習連絡協議会」という。）（資料27）を開催して、連携協力の一層の充実に努めている。各校で実施される実習テーマ、計画、体制、評価等の連携について、確認と情報及び意見交換を行っている。

実習校等に対して行ったアンケート調査の結果から、実習内容、実習校・機関等における実習生へのかかわり、大学の指導教員の指導内容や訪問回数のいずれについても、おおむね良好な評価を得ている（資料28）。一方で、アンケート調査からは、特に授業力開発コースの学部卒学生について、目的意識をもって実習に参加できるよう、個別指導の充実が必要であることが明らかとなった。そこで、授業力開発コースの学部卒学生に対し、実習における自己の課題や実習での目標などをまとめた実習カード（資料29）の作成を求め、実習校に提出して実習の目的を共有できるように改善した。

《必要な資料・データ等》

資料26 実習連携協力校一覧（令和6年度）

資料27 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）実習連絡協議会規程

資料28 「教職大学院の実習に関するアンケート」集計結果（令和元年度～令和5年度）

資料29 授業力開発コース実習カード

観点2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

実習担当の教員3名と各学生の指導教員（正・副）がそれぞれに連携協力校を巡回し実習内容等を確認している。主には主担当教員が定期的に巡回指導を行うとともに、研究実践等の際には集中的に巡回指導を行っている。また、連携協力校から教育研究上の支援の要請があれば、その要請の内容に応じて教員が対応する体制を取っている。学生は実習記録を記述する過程で自己を振り返り、その実習記録を基に指導教員と対話を行うことで省察の機会としている。主には教職実践研究Ⅰ・Ⅱの時間の中で実習について省察する時間を確保するとともに、それ以外の時間であっても希望する学生は大学教員に個別指導を受けられるようにしている。特に1年次の学部卒学生には積極的に指導教員や実習担当の教員から個別指導を受けるように声をかけ、実習に関する省察の機会としている（資料30）。

《必要な資料・データ等》

資料30 一日の記録と振り返り（授業力開発コース学部卒学生2名分）

観点 2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

現職教職員学生の実習は、原則として置籍校で取り組むこととなっており、各自の課題解決、置籍校の学校課題の解決を意図して実習に取り組む。置籍校においては校内の指導支援教員（多くの場合、教頭職がこれにあたることが多い）の指導、助言を得ながら実習に取り組んでいる。各学生の指導教員（正・副）は、現職教職員学生の置籍校を訪問し、実習の様子を観察、確認するとともに、置籍校において指導の時間や場所を確保して、より状況に即した指導、助言を行っている。一方で、各コースの実習のねらいに応じて、置籍校以外での実習にも取り組めるようになっている。例えば、学校力開発コースにおいては、前述のとおり、探究実習では附属学校園や香川県教育委員会、市町教育委員会等での実習を通して、学校運営及び教育指導行政等の運営について学ぶ機会となっている。授業力開発コースにおいては、附属学校園等の研究授業・討議会や研修会の情報を提供して主体的な参加を促し、そこから学んだことを実習に生かせるようにしている。特別支援力開発コースの探究実習においては、前述のとおり、附属特別支援学校と公立小中学校の通級指導教室に加え、医療機関と療育機関等でも各機関の機能を理解するための実習を、各機関の指導のもとに行っている（資料 31）。コースの教員が随時訪問し、各施設の指導担当者と指導目的及び指導方針等の共有を図るとともに実習状況を踏まえた指導を適宜行っている。実習記録やコースの教員の観察、各施設の指導担当者の評価等で実習の成果を確認している。

《必要な資料・データ等》

資料 31 2024 年度探究実習（特別支援力開発）実施要項

観点 2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

短期履修学生制度を利用した現職教職員学生は、1 年次に課している実習科目の学校臨床実習 I・II（4 単位）を修得したものと認定することにより、1 年間の履修で本教職大学院を修了することができる（資料 32、前掲資料 16）。学校臨床実習 I・II は、現代的教育課題を教育現場で臨床的に把握し、2 年次での具体的課題解決実習の素地を培うものであり、自己の取り組むべき教育課題を明確にすることが目的である。それゆえ実習免除の認定に当たっては、入試段階で、現代的教育課題に対する取組実績を評価し、後述する提出書類を厳正に審査している。短期履修学生制度の認定の審査に加えて、実習免除の認定を審査するための提出書類として、①職務実績調査（指導主事、教務主任、現職教育主任、特別支援教育コーディネーター等の職務実績に関わる役職・校内分掌業務等の一覧。加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な 3 点について、各 400 字程度で修得した資質能力に関して論述する）、②研究業績調査（県教育委員会・市町教育委員会・教育センター等主催の授業研究・提案発表、校内授業研究等の一覧。加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な 3 点について、関連資料を添付するとともに、各 400 字程度で修得した資質能力に関して論述する）がある（前掲資料 7）。

さらに、1 年次前期終了時点で、入学前の実績と前期までの修学を通じて、十分な学修成果を短期履修学生制度で保証できるかを確認し、実習免除を認定するために、学校臨床実習代替レポートの提出を求めている。本レポートは、教職大学院の半期の学びを総合し、学校臨床実習 I・II（4 単位）に相当する資質能力を確認するための特別課題であり、不十分と判定した者は免除認定を取り消す場合がある。評価の観点、学校臨床実習 I に準じて、学校教育の現代的課題を理解し、学校現場の臨床的な実践的課題と具体的につないで把握することができるか、臨床的に見いだした学校教育の課題を焦点に、自己の研究課題の明確化ができていくかである。1 年次前期での学修の記録（実践記録等）を学びの履歴（ポートフォリオ）としてファイル化したものを振り返り、上記の観点

に沿ってレポートをまとめる。

さらに、短期履修学生の修了後の質保証を確保し、実践的リーダーとなる教員を養成するために、教職大学院修学前プログラム（教育研究会等への参加、研究課題事前相談等）、教職大学院フォローアップ・プログラムの2つの課題を課している。

《必要な資料・データ等》

資料 32 香川大学大学院学則 第 45 条第 1 項及び第 2 項

前掲資料 16 香川大学大学院教育学研究科規程 第 6 条第 1 項

前掲資料 7 香川大学大学院教育学研究科学生募集要項（専門職学位課程）（2025 年度）p. 10、pp. 25-28

（基準の達成状況についての自己評価：A）

実習の目的及び内容が明確に定められており、各コースのねらいに合った実習内容となるよう改善を続けている。実習の運営についても、実習連絡協議会の場合だけでなく、実習期間中の指導教員の訪問の際などにも実習先との連絡、調整を行うとともに、学生への指導、助言を行っている。その成果として、実習校等のアンケートにおいては、おおむね良好な評価を得ていることから、Aであると判断する。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点 2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

成績評価・単位認定については、シラバスに記載している到達目標に基づき、「香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程」第 3 条の基準（表 6、資料 33）に則って、各科目の授業担当者間で合議の上、評価・認定を行っている。また毎学期の初めに、前学期の全体的な評価・認定結果について、教職大学院の授業を担当する専任の教員から構成される専任会議において科目区分に基づく全科目の成績分布と各科目における成績分布の報告がなされ（資料 34）、成績評価・単位認定の具体的な状況が共有されるとともに、成績評価・単位認定の課題について協議することで、成績評価・単位認定の適切さを保証している。

表 6 「香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程」第 3 条の基準

評語	評点の範囲	基準
秀	90 点以上 100 点まで	授業科目の到達目標を極めて高い水準で達成している。
優	80 点以上 90 点未満	授業科目の到達目標を高い水準で達成している。
良	70 点以上 80 点未満	授業科目の到達目標を標準的な水準で達成している。
可	60 点以上 70 点未満	授業科目の到達目標を最低限の水準で達成している。
不可	60 点未満	授業科目の到達目標を達成していない。

（出典：資料 33 香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程）

修了認定については、同じく専任会議において、年度末の時期に審議事項として修了認定調査を取り上げ、一人

ひとりの修了予定学生の取得単位数に基づく履修状況を確認することで修了認定の適切さを保証している。

《必要な資料・データ等》

資料 33 香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程

資料 34 専任会議における令和 5 年度後期授業科目の成績分析に関する報告資料

観点 2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、全学で統一的に講じられている学生による異議申立てについての制度の枠内で体制を整備しており、入学式後のガイダンスで香川大学大学院教育学研究科学生便覧（令和 6 年度）（前掲資料 17）に基づき周知している。成績評価等に対して異議のある学生は、全学教務委員会で策定した「成績評価結果に関する異議申立てについての申合せ」に基づき、教育学研究科長に対して担当事務部署（幸町地区統合事務センター教務課大学院係）を通して成績異議申立書（資料 35 の別紙様式 1）を提出する。この申立書に基づき、教育学研究科長は教務を担当する委員会に調査を命じる。同委員会は、当該学生及び授業担当教員から意見を聴取するなど調査を行い、その結果を教育学研究科長に報告する。教育学研究科長は、調査結果に基づき、担当事務部署を通して当該学生への回答を行う。

なお、教職大学院発足の平成 28 年以降令和 5 年度に至るまで学生からの異議申立ては出ていない。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 17 香川大学大学院教育学研究科学生便覧（令和 6 年度）、p. 8、pp. 51-52

資料 35 成績評価結果に関する異議申立てについての申合せ

観点 2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

観点 2-4-1 で触れたように、学期ごとに、専任会議において科目区分に基づく全科目の成績分布と各科目における成績分布が報告され（前掲資料 34）、成績評価・成績認定の具体的な状況が共有されるとともに、成績評価・成績認定の課題について協議することで成績評価結果等の妥当性を検討している。

検討している状況を具体的に記述すると、第一に成績評価の全体的な傾向把握がある。全科目の成績評価を一覧表で確認することで、他コースの科目を含め、成績評価の全体的な傾向を全教員が把握できる場となっている。第二に各科目の成績分布の比較がある。担当科目の成績評価と他の科目の成績評価の分布を比較することで、担当科目の成績評価の傾向性を確認するとともに、担当科目の成績評価の在り方を見直す意識を生み出す機会になっている。第三に担当科目の成績評価方法の見直しがある。専任会議で成績評価の分布表を検討することで、成績評価方法を変更したケースである。当該科目の主担当教員が原案を作成し他の教員と協議する方法から、当該科目を担当する全教員が各自で評価した上でその平均点を算出する方法へと成績評価の方法を変更した。成績評価には多様な方法があるが、専任会議での検討を契機として、厳密な評価方法を探究した一例である。第四に学生の単位取得状況の確認及びその後必要に応じて実施される学生指導がある。専任会議で成績評価の分布表を検討した際、いくつかの科目で「可」や「不可」の評価が見られたことで、専任会議後に開催される委員長会において学生の単位取得状況や学習態度が話題となった。その結果、特定の学生の成績であることが判明し、当該コースの教員だけでなく他コースの教員も含め、当該学生の単位取得状況とともに当該学生が抱える課題について共有できたことで、他コースの教員を含む各授業担当教員が共通認識を持つことができ、その後の当該学生の指

導を円滑に進めることができたケースである。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 34 専任会議における令和5年度後期授業科目の成績分析に関する報告資料

(基準の達成状況についての自己評価：A)

成績評価・単位認定、修了認定の適切さを十分に保証しているとともに、成績評価等に関する学生からの異議申立てを受け入れる制度も整えており、成績評価等の妥当性についても専任会議で検討する機会を設けていることから、Aであると判断する。

基準領域 3 学習成果**基準 3-1**

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

在学生の学習成果・効果を把握する仕組みとして、本教職大学院では毎学期、全開講科目を対象に学生による授業評価を実施している(資料 36)。授業評価結果は毎学期、全科目の評価結果が授業担当教員全員に周知され、次年度の授業改善の資料として活用されている。授業改善の取組の一例として、Microsoft Teams や Mentimeter 等による即時フィードバック機能等の ICT の積極的活用によるグループ討議や意見交流の活性化を促す工夫が挙げられる。

さらに、在学生の学習成果・効果を把握する仕組みとして挙げられるのが、教職実践研究Ⅰ(前期)及び教職実践研究Ⅱ(後期)における、実践研究課題の全体発表会の開催、実践研究課題の最終報告書となる教職実践研究報告書の作成である。前期の最終回に実施する教職実践研究Ⅰの全体発表会では、学生各自が取り組む実践研究課題の中間発表会の場として、全学生が研究の進展状況について発表したうえ、学生同士でコメントし合うとともに、各コースの教員から指導を受けることができる。また、後期の最終回に実施する教職実践研究Ⅱの全体発表会では、全学生が実践研究課題の総仕上げとして研究成果を発表し、専攻全体で討議する。その成果が教職実践研究報告書(前掲資料 19)としてまとめられる。

また1年間の短期履修学生制度を利用する現職教職員学生については、教職大学院の半期の学びを総合し、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」に相当する資質能力を確認するための特別課題として前期終了後に「学校臨床実習代替レポート」を課している。

《必要な資料・データ等》

資料 36 学生による授業評価結果(5段階評価による全科目の平均値)(令和元年度～令和5年度)

前掲資料 19 令和5年度教職実践研究報告書(抜粋)

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

留年者数及び休学者数は、令和元年度～令和5年度において、いずれも0名である。退学者については令和4年度に1名いる(表7)。学部卒学生の修了後の進路は、令和元年度～令和5年度まで、学部卒学生の修了予定者全員が教員(講師含む)として採用されている。また、令和元年度～令和5年度に正規採用された学生の中には、香川県教育委員会が設けている「大学院在学に係る採用時の特例」により、1～2年間の採用延期を得て、本教職大学院での学修を続ける学生も含まれている(表8)。学生の修了時の学修に関する評価結果において、学生は多くの項目について5段階評価で4点台以上の評価をしていることから、本教職大学院における学習に対してきわめて高く評価しているといえる(資料 37)が、自由記述回答も丁寧に精査し、示された課題については専任会議に諮り検討する体制を構築している。例えば、学校力開発コースにおける探究実習では、ミドルリーダーや管理職を目指す現職学生の希望を反映し、附属学校園での実習に加えて県及び市町教育委員会や教育事務所等で教育行政について学べる機会となるよう見直しを図った。

表7 留年者数、休学者数、退学者数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在籍者数	21名	19名	25名	38名	37名
留年者数	0名	0名	0名	0名	0名
休学者数	0名	0名	0名	0名	0名
退学者数	0名	0名	0名	1名	0名

(出典：香川大学幸町地区統合事務センター教務課大学院係作成)

表8 学部卒学生の修了後の進路

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学部卒学生の修了人数		2名	5名	5名	13名	11名
教 員	正規採用 (内訳)	2名(小1、中1)	5名(小3、中1、中講師1)	4名(幼講師1、小1、小講師1、中講師1)	13名(小1、小講師1、中3、中講師2、高1、高講師3、特支1、特支講師1)	11名(小4、中4、中講師1、特支講師2)
	採用延期あり※1	1名(中1)	3名(小3)	0名	1名(小1)	5名(小1、中4)
	非正規採用※2	0名	0名	1名	0名	0名
民間・その他		0名	0名	0名	0名	0名

(出典：香川大学幸町地区統合事務センター教務課大学院係作成)

※1：香川県教育委員会が設けている「大学院在学に係る採用時の特例」により、1～2年間の採用延期に該当する学生であり、正規採用者の内数である。

※2：週30時間未満の雇用

《必要な資料・データ等》

資料37 学生の修了時の学修に関する評価結果(5段階評価による全科目の平均値)(令和元年度～令和5年度)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学期ごとの全科目を対象とした授業評価アンケートにより個々の授業における学習成果の把握に努めるとともに、学びの集大成である教職実践研究の成果の発表・共有の仕組みによって、本教職大学院における学びの目的である「理論と実践の往還」の実現状況を把握・共有している。また、ディプロマ・ポリシーに照らした進路状況となっている。これらの取組が学習成果を把握・共有する仕組みとして適切に機能していることから、Aであると判断する。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

短期履修学生制度を利用した現職教職員学生は、修了後に1年間のフォローアップ・プログラムを行う。このプログラムを実施する中で、すべての修了生に学習の成果を地域や学校での教育活動の改善に還元するように働きかけ、その成果の把握に継続的に努めている。さらに、このプログラムを終えた修了生本人と赴任先の所属長を対象に、学習成果の活用状況等を把握するためのアンケート調査を実施している。

令和元年度～令和4年度の修了生本人の評価結果をまとめると、「教職大学院での学修は、今の仕事に活用できていますか」に対して、5段階評価による平均値で4.44～5.00という高い評価であった。また、学習成果が様々な場面で活用されているとともに、「理論を踏まえて考えること」や、「学び続ける意欲の向上」等に自身の成長を感じていることがわかる。さらに、フォローアップ・プログラム以外での教育研究活動、地域の教育活動への貢献、県内の教育研究団体での活動等に取り組んでいることが報告された(資料38)。

同様に修了生の赴任先の所属長の評価結果をまとめると、「対象の教員は、現在の職場で活躍していますか」の問いに対して、5段階評価による平均値で、4.56～4.80という高い評価であった。学習成果が活用されている場面としては、「学校課題解決への取組」「現教や研修会等の推進」等が高く評価され、学校において極めて重要な役割を果たしていることがわかる。また、所属長は「理論を踏まえて考えるようになった」「教育・授業のための実践力が高まった」「リーダーとしての自覚が高まった」等、多くの観点から修了生の成長を感じていることを確認することができた(資料39)。

《必要な資料・データ等》

資料38 修了生のフォローアップ・プログラム後の学修に関する評価結果(令和元年度～令和4年度)

資料39 修了生のフォローアップ・プログラム後の赴任先の所属長の評価結果(令和元年度～令和4年度)

観点3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

観点3-2-1で記述したとおり、修了後1年経過後の修了生及び所属長を対象としたアンケート等で学習成果を把握している。また、本教職大学院が開催する教職実践研究交流会や教職実践研究フォーラムでは修了年次学生が、「香川の教育づくり発表会」(香川県教育委員会主催)では修了1年目の修了生が毎年研究発表を行っているが、それぞれの場にはこれまでの修了生(平成28年度以降)の多くが積極的に参加している。そして、それぞれの場でのアンケートや教職実践研究交流会でのラウンドテーブルでの意見等から修了生の声を拾い、修了後数年を経た教育実践の取組や現状における課題について把握することに努めている(資料40、資料41、資料42)。参加者アンケートの結果は専任会議にて報告し、修了生の状況、修了生の貢献に対する評価として専攻内で共有するとともに、本教職大学院での教育・指導に役立てている。

なお、成果の把握という点では、修了生が上述の各種会に参加することへの負担が懸念される。そのため、オンライン併用で開催したり、アンケートの実施方法を工夫したりしている。今後は、修了後数年を経た修了生を対象に、その後の赴任先での教育研究活動等への取組状況を把握するために、アンケート調査等を実行する計画である。

《必要な資料・データ等》

資料 40 教職実践研究交流会 参加者アンケート評価結果（令和3年度～令和5年度）

資料 41 教職実践研究フォーラム 参加者アンケート評価結果（令和3年度～令和5年度）

資料 42 香川の教育づくり発表会 教職大学院フォローアップ・プログラム発表 参加者アンケート結果（令和3年度～令和5年度）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

短期履修学生制度を利用した現職教職員学生の修了後のフォローアップ・プログラムは、学びの質を保証するためのものではあるが、学修の成果や効果を学校や地域に還元するはたらきも果たしている。本教職大学院では、毎年度、修了生並びに赴任先の所属長にアンケート調査を行い、教職大学院在籍時の学びがどのように活用され、学校現場等にいかにか有効に還元されているかを把握している。さらに、修了後数年を経た修了生が参加する、本教職大学院や香川県教育委員会が主催する行事等で参加者アンケートを実施し、修了生の中・長期的な学習成果や課題の把握に努めている。以上のことから、Aであると判断する。

基準領域 4 教育委員会等との連携**基準 4-1**

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点 4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

①人事交流の実施

平成 14 年 5 月 30 日付「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する覚書」（前掲資料 1）に基づき、毎年香川県内の、おもに小学校教員及び中学校教員計 3 名が交流人事教員として本学教育学部及び本教職大学院で学生指導に当たっており、うち 1 名が教職大学院担当となっている。これにより、さらに実践的な学生指導が可能となっている。

②教職大学院連携科目（教員研修連携科目）の設置

上記覚書をもとに、香川県教育センターは本教職大学院の授業を香川県内の教員が研修の一部として受講できる教職大学院連携科目を設け、本教職大学院は教員研修の一部として認定される教員研修連携科目を設けている。これにより、本教職大学院が教員研修のニーズに対応できるとともに、学校現場の課題に即した授業改善を進めることができている。さらに、これを土台として教員研修における連携を発展させるために、令和 2 年 2 月 13 日付けで「香川大学教育学部及び大学院教育学研究科、香川県教育委員会並びに高松市教育委員会の連携による教員研修に関する申合せ」（資料 43）、令和 5 年 3 月 8 日付けで「教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書」（前掲資料 2）を締結した。これらにより、教員研修システム共同開発委員会において教員育成指標に基づいた授業改善・カリキュラム改善を進めている（資料 44）。また、本教職大学院での科目履修による初任者研修の一部免除の実現に着手している。

③文部科学省委託事業の実施

「教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書」（前掲資料 2）に基づき設けられた教員研修高度化推進室の具体的な職務内容について、令和 5 年 10 月 18 日付けで「教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書に基づく教員研修高度化推進室の運営に関する申合せ」（資料 45）を制定し、文部科学省委託事業「教員研修の高度化に資するモデル開発」事業を進めている。こうした取組の成果を迅速に授業に取り入れることにより、学校力開発コースの授業改善に生かしている。

④共同研究の実施

平成 31 年 3 月 18 日付けで「香川大学教育学部と高松市教育委員会との連携協力に関する協定書」（資料 46）を締結するとともに、令和 2 年 8 月から本教職大学院と善通寺市教育委員会との間で不登校の子どもたちへの ICT 支援に関する共同研究を進めている（資料 47）。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 1 香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する覚書

資料 43 香川大学教育学部及び大学院教育学研究科、香川県教育委員会並びに高松市教育委員会の連携による教員研修に関する申合せ

前掲資料 2 教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書

資料 44 教員研修システム共同開発委員会設置要項

資料 45 教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書に基づく教員研修高度化推進室の運営に関する申合せ

資料 46 香川大学教育学部と高松市教育委員会との連携協力に関する協定書

資料 47 香川大学教職大学院ニューズレター「紙飛行機通信」第 19 号

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院と香川県教育委員会、高松市教育委員会、善通寺市教育委員会との連携は様々な形で実質的に機能しており、定期的な会合等を通してコミュニケーションを取ることで次々と改善の取組を進めていることから、Aであると判断する。

基準領域5 学生支援と教育研究環境**基準5-1**

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、4月からスムーズな指導ができるように入学期の3月に事前説明会を行っている。具体的な履修指導は、4月当初に全体でのガイダンスを実施するとともに、先輩の話やアドバイスを受けられる時間を設定している。ただ、これまで現職派遣学生が1年間での短期履修学生制度を活用して履修するため、学部卒学生もその流れに合わせて、1年間に時間割を詰め込み過ぎる傾向も見られた。現職派遣学生の場合は、条件を満たせば実習での4単位を免除することも可能であるが、学部卒学生には免除はない。そこで令和6年度から、学部卒学生が多く所属する授業力開発コースの授業科目を、教員に求められる資質・能力の育成や県教育委員会で定められている教員育成指標との照らし合わせを行いながら、2単位4科目の授業を1単位8科目の科目に編成し直す(資料48)ことで改善を図るとともに、2年間を見通した多様な選択や個々の状況に応じた履修指導並びに学修支援ができるように準備を進めてきた。それに合わせて、科目の内容に関する推奨段階を説明し、履修例示を行った。さらに、シラバスにはオフィスアワーの時間等も記載して、学生がいつでも相談や質問に来ることができる体制を取っている。また、教員も必要に応じて、院生室を訪ねて日頃の悩みや困りごとが無いかを把握するように努めている。

また、学生の指導教員は主担当、副担当の2名体制をとっているが、特に、学部卒学生については、指導教員やコースを越えて学習相談を受けられるようにしている。指導教員は実習にも参加(授業参観)して、子ども理解や授業指導について適宜指導・アドバイスを行う。また、授業のみでなく、日頃の大学生活においても、学部卒学生と現職教職員学生が同じ院生室でともに学修している。現職教職員学生には、学校の現状や体験談を話す機会等を持つようにさせ、学部卒学生が話しを聞き、影響を受け合うようにしている。専攻内役割分担として学生支援担当の教員が中心となって院生室を訪れて学生の状況を把握し、教員への相談を促している。

《必要な資料・データ等》

資料48 授業力開発コース授業改革について

観点5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

現職派遣学生は、短期履修学生制度を活用している場合は、修了後にフォローアップ・プログラムによる継続的な研究を行い、毎年12月に香川県教育委員会が実施している香川の教育づくりの場で発表することを求めている(前掲資料20、資料49)。そのため、指導教員と継続的なスクールミーティング(校内研修など)や修了後の個別のゼミナールの活動を行っている。さらに、本教職大学院の行事である7月末開催の教職実践研究交流会や3月上旬開催の教職実践研究フォーラムにフォローアップ・プログラムの一環として参加している。

加えて、附属学校の研究会や県教育センターの研修会等で学びを深めるように研修等の案内をメールで送信している。なお、学部卒学生の修了生にも各種行事や研修会の案内を送信し、参加を呼び掛けている。これまでも本教職大学院を修了した多くの新規採用者が、授業や学級経営に関する実践での悩みを、教職大学院の行事の場だけでなく、指導教員や院生室を気軽に訪問して相談している。そのような際にも、悩みや困りごとを聞き、同期の横のつながりを確認できる場となっている。7月末の教職実践研究交流会や3月上旬の教職実践研究フォーラム

では、これまでの修了生だけでなく現在の学生も参加するので、互いの研究交流とともに学生への励ましの言葉も多くいただいている。

また、岡山県の現職派遣学生の修了者には、岡山県内の発表を代替として認めている。例えば、令和4年度に修了した現職派遣学生は、1名が令和5年8月に勤務している管内の教育事務所主催の研修会でパネラーとして学修内容の実践への適応について発表したり、また1名が令和5年8月に勤務する市教育研修所の研修会で、本教職大学院での学びに加えて、実践の具体を講演で発表したりしている。教員はそのような発表においても、連絡を取りあったり学校を訪問したりして学修支援を行っている。なお、日本教職大学院協会研究大会での発表もフォローアップ・プログラムの代替発表として認めており、これまでも毎年学生や修了生が発表を行ってきた。令和5年度に実施した香川の教育づくり発表会の発表内容は資料49のとおりである。

《必要な資料・データ等》

前掲資料20 香川の教育づくり発表会実施要項

資料49 香川大学教職大学院フォローアップ・プログラム発表

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、多様な履修指導ができるように授業改善や1単位科目の創設、また短期履修学生制度修了後のフォローアップ指導の継続など、充実した指導ができるように改善を図っていることから、Aであると判断する。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

入学当初から安心して履修に専念できるように、入学前に教職大学院での生活説明会や研究課題事前相談会を行うことを合格通知とともに知らせ、3月の教職実践研究フォーラムと同日に実施している。研究課題事前相談会は短期履修学生制度の修学前プログラムの一環であり、開設1年目は対象の現職教員学生のみ参加であったが、学部卒学生の不安軽減のために設置2年目以降は入学予定者全員を対象に、主にコース別座談会形式を取り入れる等の改善を図ってきた。入学式後は主に事務手続き等に関する研究科ガイダンスに加え、主に教育課程や履修方法等に関する専攻ガイダンスを実施し、履修等の具体的説明を行っている。

また、学生主体の学生生活となるように学生組織をつくり、さらに、本教職大学院の教員全員の連絡先を周知して、その役割分担を院生室に掲示することで内容ごとの相談窓口を明確にし、いつでも学生からの相談に対応できるようにしている。学部卒学生に対しては、教員採用対策として年間を通して就職支援事業(資料50)を実施し、就職セミナー等(資料51)においては本教職大学院の実務家教員も担当している。

ハラスメント防止対策及びメンタルヘルス支援として保健管理センターにおいて心理相談(資料52)を行っているほか、本教職大学院には臨床心理士の資格を持つ男性教員2名、女性教員1名、及び教育相談専門の女性教員1名がいる。入学当初からメンタルヘルス支援が必要と思われる学生に対しては、コースに関わらず心理相談ができる体制を整えている。また他の障害等のある学生への支援についても、学内に全学のバリアフリー支援室(資料53)があり、常駐のスタッフが障害等のある学生への支援を行うとともに、全学をあげて学部ごとに毎年研修

会（資料 54）を実施しており、授業における具体的な支援についての情報交換を行っている。学生支援担当の教員が中心となって定期的に院生室を訪れて学生との会話により学生の状況を把握し、内容や状況により教員への相談を促している。なお、相談は教員の研究室または院生室横の教職大学院資料室で行い、プライバシーが守られる環境を確保している。

《必要な資料・データ等》

資料 50 教育学部就職支援事業 実施一覧表（平成 30 年 10 月～令和 5 年 8 月）

資料 51 就職セミナー・卒業前対策講座案内（令和 5 年度）

資料 52 香川大学保健管理センター、心理相談のご案内（リーフレット）

資料 53 香川大学学生支援センターバリアフリー支援室（リーフレット）

資料 54 研修会開催状況（令和 5 年度）

観点 5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

[観点到る取組・改善等の状況]

入学料免除・授業料免除申請（資料 55）について、入学手続き時に情報提供している。家計基準と学力基準の選考基準（資料 56）により判定した結果、入学料免除については令和元年度から令和 5 年度までに 8 名、授業料免除については同年度から令和 5 年度前期分までで延べ 35 名が全額免除を受けた（同学生が複数年度にまたがって受けた場合を含めた延べ人数。実数では 15 名）。なお、現職教職員学生を対象とした特別な授業料免除制度は設けていない。大学院修学休業制度を活用して入学した現職教職員学生（2 年履修）が免除申請し、選考基準を満たしている場合には授業料免除を受けることができる。短期履修学生制度を活用して入学した現職教職員学生は、1 年履修で修了し、授業料は 1 年間分である。

また、日本学生支援機構（JASSO）奨学制度（資料 57）については、令和元年度から令和 5 年度までに延べ 24 名（無利子の第一種・有利子の第二種の両方）が受給した。

《必要な資料・データ等》

資料 55 入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除申請のしおり（令和 6 年度）

資料 56 香川大学授業料免除等選考基準

資料 57 日本学生支援機構 大学院 予約奨学生 募集（令和 6 年度）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

入学前から事前相談会や生活説明会を実施し、コース別に座談会形式で本教職大学院の教員と学生が気軽に話せる場を計画的に設定し、安心して履修等に専念できる環境を整えている。学生組織、教員組織（役割分担）が明確であり、履修や学生生活等で困ったときは、学生代表・コース代表の学生が取りまとめて相談し伝えやすい体制がある。また、学生組織の見直しを含め、毎年学生の意見を次年度に申し送り、学生主体の学生生活を支援している。入学料免除が 5 年間で 8 名、授業料全額免除が令和元年度から 5 年間（9 期）で延べ 35 名、日本学生支援機構（JASSO）奨学制度を活用している学生が延べ 24 名いる。以上のことから、Aであると判断する。

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点5-3-1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教職大学院の授業に主として活用できる講義室(431講義室)を用意し、授業で用いた掲示物等をそのまま講義室に置いておくことができる。431講義室は、DVDプレーヤーやプロジェクター、スクリーン、マイク等の基本的な設備を有している。教員研究室は、個々に用意されており、ゼミ等を行うのに十分な広さを有している。

教職大学院資料室には、書架、長机があり、資料室の書架には教科指導、生徒指導、教育相談、学校・学級経営、道徳、特別支援教育等の書籍を揃えており、学生は借り出すことができる。資料室では、各コースの教員と学生によるグループ討議、ゼミ、学生同士によるグループ学習等を行っている。学生が主体的に活用できる部屋であるオリブリフレクシオンルームには、電子黒板、パソコン、ホワイトボードが設置されており、ICT教育に対応できる。グループ学習に適した大きな丸机と椅子があり、ワークショップ型、アクティブ・ラーニング型の授業にも対応している(資料58)。

平成15年度に開設した特別支援教室「すばる」は、通常の学級に在籍している学習障害、注意欠如・多動性障害、自閉スペクトラム障害等の診断を受けた子ども及び特別な教育的ニーズのある子どものための施設である(資料59)。特別支援力開発コースの学生は、特別支援教室「すばる」において、特別支援力開発コース教員の指導のもと個別指導を行い、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への対応の知識と技能を習得する。学生が実習で用いる教材等を作成するための部屋にはパソコン、プリンター、各種の心理テスト、関連書籍が備えられている。

教職実践研究交流会や教職実践研究フォーラムには、修了生、教職大学院の在学生、学部生等多数に参加する。教職実践研究交流会や教職実践研究フォーラムは、多人数が集まっても十分に収容できる広さを有した教育学部の講義室を活用して行っている。講義室には、発表時に必要とされるプロジェクターやスクリーン、マイクがあり、円滑な発表が可能である。

院生室は、セキュリティ面を配慮して電子錠を備えており、授業がない時間帯や休日にも学生の自主的な学修に活用できるようにしている。個人机、ロッカーを備え、有線LANに接続したデスクトップパソコン、プリンターを設置している。デスクトップパソコンにはSPSS解析ソフトがインストールされており、統計的解析を行うことが可能である。また、発表等で用いる小型のボード、DVDプレーヤーとディスプレイ、CDプレーヤー、実物投影機、スクリーン、裁断機、ビデオカメラと三脚、デジタルカメラ、ボイス・レコーダーがある。さらに、消耗品として、トナーや印刷用紙、模造紙や画用紙、ラミネート、はさみ等の文房具等が用意されている。施設・設備・備品担当の教員と学生とで話し合いながら消耗品等の購入を決めている。

教員採用試験を受験する学部卒学生が主として活用する施設として、模擬教室(二十四の瞳)がある。教科書、指導書が置かれており、学校現場を模した黒板や机、椅子が設置され、模擬授業を行うことが可能である。

《必要な資料・データ等》

資料58 研究室・講義室等の図面

資料59 香川大学教育学部附属教職支援開発センター特別支援教室「すばる」

観点5-3-2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

全学の機関である情報メディアセンターでは、マイクロソフト包括ライセンス契約により、本学の教員は指定された Microsoft 社製品を情報メディアセンターのサイトより自由に選択して使用できる。学生も、在学中のみだが、Microsoft Office のソフトを無償で使用可能である。さらに、院生室には有線 LAN に接続したデスクトップパソコンがあり、学内では無線 LAN が使用可能である。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

全学の施設である図書館には、十分な数の蔵書、学術雑誌（電子ジャーナル）があり、教育関係の文献が充実している。さらに、文献検索システムを用いて資料をダウンロードできる。教職大学院資料室の書架には教科指導、生徒指導、教育相談、学校・学級経営、道徳、特別支援教育等の書籍を揃えている。教育学部附属教職支援開発センターには、教科書、指導書、道徳副読本、教育関係の DVD、デジタル教科書が用意されており、実習に際して指導案を作成する時等に活用している。就職資料室には、教員採用試験の過去問、教員採用試験対策情報雑誌、教員採用試験に向けた自主的な勉強会で用いられた資料等が用意されており、学部卒学生が活用している（前掲資料 58）。また、各教員が授業で用いた資料を e-Learning システム（香川大学 Moodle）にあげて、いつでも閲覧できるようにしている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 58 研究室・講義室等の図面

観点 5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

従来、特別支援力開発コースでは、約 20 km 離れた坂出市に位置する附属学校内の特別支援教室「すばる」において実習を行っていた。しかし、特別支援教室「すばる」は令和 4 年度に、本教職大学院があるキャンパス内に移転したため、離れた施設との連携問題は解消されている。

現在はすべての施設・設備が本教職大学院のキャンパス内にあるため、この項目は該当しない。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本学では、経費削減の工夫として、学部と大学院を一体として管理運営している。学部教育を兼任する教員が多いためである。その中で、本教職大学院の講座へ配分される大学院学生経費として、学生 1 人あたりの所定の金額を学生数に掛け合わせて算出された院生共通経費が割り当てられ、備品、消耗品等に支出される。教員の教育研究経費については、教員 1 人当たり積算により配分されている。加えて、特別支援力開発コースの研究と教

育には、学内に設置している特別支援教室「すばる」の管理・運営が欠かせないものとなっている。特別支援教室「すばる」の管理・運営は、香川大学教育学部附属教職支援開発センター内で行なっており、必要経費の配分を受けている。さらに令和4年度から、第4期中期計画の推進に向けて、学長戦略経費「地域連携型教育専門職養成事業」を受けており、教職大学院の改革・改善にかかる経費、学生教育経費、特別支援教室「すばる」運営費の補助に充当している。(資料60)

また、実習巡回費や印刷費等については、全て学部共通運営費により支出されている。実習巡回費は、本学の旅費規程に基づき教員へ交通費を支払っている。

《必要な資料・データ等》

資料60 教職大学院に関する予算配分

(基準の達成状況についての自己評価：A)

教職大学院の施設・設備、情報ネットワーク、図書、学術雑誌等は、教育研究上十分なものが整備され、有効に活用されている。また、そのための予算も用意されている。以上のことから、Aであると判断する。

基準領域 6 教育研究実施組織**基準 6-1**

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の教育研究上の目的を達成するために、香川大学大学院教育学研究科管理運営組織図（資料 61）に示すように、教育学研究科教授会及び専任会議を設置し管理運営を行っている。

教育学研究科教授会は、香川大学大学院教育学研究科教授会規程（前掲資料 11）に基づいて設置しており、審議事項は、前掲資料 11 の第 3 条に規定している「(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項」をはじめとする 14 項目である。専任会議は、香川大学大学院教育学研究科専任会議規程（資料 62）に基づき設置しており、審議事項は、資料 62 の第 3 条に規定している「(1) 入学試験関係の円滑な運営並びに実施に関する事項」をはじめとする 11 項目である。教育学研究科教授会も専任会議も月 1 回の定例会議として開催している（資料 63）ほか、必要に応じて臨時の会議を招集している。なお、専攻内には学務委員会、実習委員会、入試委員会、広報委員会、企画委員会、I R・F D 委員会等の各委員会、国際交流、財務等の各担当を置いている。

《必要な資料・データ等》

資料 61 香川大学大学院教育学研究科管理運営組織図

前掲資料 11 香川大学大学院教育学研究科教授会規程

資料 62 香川大学大学院教育学研究科専任会議規程

資料 63 2024 年度専任会議開催予定表

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、資料 64 に示すように、学務、実習、入試、企画等の委員会を設置し、資料 65 に示すような業務を各委員会が担う構成となっている。各教員は複数の委員会に所属するとともに、各委員会内では複数名の教員で協議しながら、教育研究上の目的を達成するための業務を進めている。

なお、構成員が 30 名を超える上記の専任会議では議論を十分に尽くすことが難しい側面があることから、少人数で、できるだけ率直に意見を述べ合いながら情報共有を行うために、半ば非公式の会議体として専任会議後に定期的に各委員会の委員長が集まり、「委員長会」を開催している。「委員長会」に関する規定等はないが、30 分から 1 時間程度で率直な議論を交わしている。「委員長会」での議論がその後の取組の起点になることが多く、次回以降の専任会議における審議事項や報告事項となることもあり、実質的に大きな意義を持つ連絡調整の会議体である。

また、香川県教育委員会との交流人事教員（3 名）のうちの 1 名は本教職大学院の専任教員となっており、実践的な学生指導に貢献している。さらに、専任教員に関して、どのコースにおいても研究者教員と実務家教員をバランス良く配置していることで授業や学生指導を多面的に実施している。

《必要な資料・データ等》

資料 64 2024 年度教職大学院役割等分担

資料 65 2024 年度高度教職実践専攻における各委員会の役割

観点 6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の教員組織における性別にみた年齢構成は表 9 のとおりである。公募制や県教育委員会との人事交流を行いながら年齢と性別のバランスに配慮している。

表 9 専任教員（みなし専任 8 名含む）の性別にみた年齢構成（令和 6 年 5 月 1 日現在）

性別	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳～	計
男	1	7	9	12	2	31
女	0	4	4	2	0	10

（出典：香川大学幸町地区統合事務センター事務課作成）

教員の採用にあたっては、香川大学教育学部教員の採用選考に関する要項に基づいて行っている。また、教員の昇任については、香川大学教育学部教員の昇任選考に関する要項に基づいて行っている。採用、昇任いずれの場合も、研究者教員及び実務家教員それぞれについて職位ごとの研究業績基準を定め運用している。さらに、本教職大学院の専任教員となるために必要な教育実践に関する資格基準（資料 66）を定め運用している。これらにより、質の高い教員を確保できている。

各教員は毎年度活動や実績に係る評価を受けている。令和 4 年度実績までの評価は「教員の活動に係る自己点検・評価」として実施しており、各教員は教育活動、研究活動、社会貢献活動及び運営活動について、自己点検書や活動実績書を作成し、学部で定められた活動評価方法（観点及び基準）に基づいて自己点検を行い、「総合評価様式」として提出している。この内容をもとに、学部評価委員会委員が専門分野別のグループを構成し、上記の活動評価方法（観点及び基準）のほか、香川大学教育学研究科高度教職実践専攻の専任教員の資格基準（資料 66）等も参照しつつピアレビューを行い、教育、研究、社会貢献及び運営の各活動に対する評価と総合評価を行っている。なお、令和 5 年度実績（令和 6 年度評価）からは大学全体で新たに整備した教員業績データベースを活用した「教員業績評価」に移行する。

実務家教員は採用方法から 4 つのタイプに分けられる。第 1 のタイプは、公募採用教員（任期なし）である。学校力開発、授業力開発、特別支援力開発の各コースの授業科目を担当するのに必要な専門性と実務経験を有する者である。第 2 のタイプは、交流人事教員（おおそ 3 年任期）である。この交流人事は、平成 15 年度から本学教育学部と香川県教育委員会との間で行っているもので、原則として、小・中学校の専修免許を有し、管理職経験があり、多様な授業スタイルに対応できる実績と能力を兼ね備えた者である。第 3 のタイプは、附属学校園に着任して 5 年程度の経験を有している教員（みなし専任）である。主に授業力開発コースにおいて実習科目に携わり、指導助言を行う。本学の附属学校園では勤務年数の上限が原則 10 年に定められていることから、任期はおおむね 5 年である。そして、第 4 のタイプは、小・中学校定年退職直後からおおよそ 5 年の任期で採用した特命教授（みなし専任）である。小・中学校での管理職経験や教育委員会における研修担当経験があり、豊かな実務経験を有している者である。

以上のように、実務家教員の確保に当たっては、多様な採用方法を取っており、今後もこうした仕組みを継続していく。実務家教員の採用時の年齢、実務経験の内容、そして任期（3～5 年）も異なることにより、学校の実践現場の動きを迅速かつ恒常的に導入できる配慮を行っており、実務家教員の確保は有効に機能している。

《必要な資料・データ等》

資料 66 香川大学教育学研究科高度教職実践専攻の専任教員の資格基準

観点6-1-4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の専任教員のうち、主に教職大学院を担当する13名(14名中、令和6年度は1名が育休取得中)の担当単位数及び指導学生数は資料67のとおりである。

まず、担当単位数(教職大学院)の平均は15.4単位であり、担当単位数(学部)の平均は3.9単位である。専門分野が多岐にわたる授業力開発コースでは開講授業科目数が多く、担当単位数が若干多くなっている。また5名中1名が育休を取得している特別支援力開発コースでは、例年よりも4名の担当単位数が多くなっている。

次に、指導学生数(主担当)の平均は1.1名、指導学生数(副担当)の平均は1.5名であり、フォローアップ・プログラム指導学生数(主担当)の平均は0.8名、フォローアップ・プログラム指導学生数(副担当)の平均は0.7名である。令和6年度は学校力開発コースの学生数が例外的に少なく、同コースの指導学生数が少なくなっている。他方、学生数が多い授業力開発コースでは、指導学生数(主担当)については学生の専門分野を考慮し、主に学部を担当する教員も担当するケースがあるため、主に教職大学院を担当する教員の数は抑えられているものの、指導学生数(副担当)については若干多くなっている。また同コースでは、令和6年度の場合、異動により5名中2名が新任教員のため、コース内で協力して負担軽減のために対応している。

資料68は、主に学部を担当する教員の担当単位数及び指導学生数である。担当単位数(教職大学院)の平均は5.6単位であり、担当単位数(学部)の平均は14.5単位である。

指導学生数(主担当)の平均は0.6名、指導学生数(副担当)の平均は0.3名であり、フォローアップ・プログラム指導学生数(主)の平均は0.1名、フォローアップ・プログラム指導学生数(副)の平均は0.1名である。

資料69は、みなし教員として教職大学院を担当する附属学校教員の担当単位数及び指導学生数である。担当単位数は実習を中心に9.3単位である。学部の担当はなく、指導学生もいない。

なお、資料67及び資料68で挙げた、主に教職大学院を担当する教員及び主に学部を担当する教員に関して、次年度の授業担当については年度末に、学生指導については年度当初に、それぞれ負担の偏りをなくすようコース内で話し合う機会を設けている。年度により一部の教員に負担が生じるケースについては、負担が長期化しないよう各コース内で調整を図るとともに、授業や学生指導以外の面においてバランスがとれるよう調整している。

《必要な資料・データ等》

資料67 主に教職大学院を担当する教員の担当単位数及び指導学生数(令和6年度)

資料68 主に学部を担当する教員の担当単位数及び指導学生数(令和6年度)

資料69 附属学校教員の担当単位数及び指導学生数(令和6年度)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

教育研究上の目的を達成するために適切な管理運営や独自の重点を置いた取組を行っているとともに、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について配慮しており、教員個々の負担の偏りを是正するための対応を採っている。このように、教育研究上の目的を達成するための組織が十分に機能していることから、Aであると判断する。

基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

観点6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

定例的・組織的な研究活動等として、毎年7～8月に教職実践研究交流会、年度末には教職実践研究フォーラムを開催している（平成28年度以降毎年度実施）。教職実践研究交流会は、専任教員が中心となり企画及び運営を行い、学生による実践研究の中間発表のほか、シンポジウムやラウンドテーブルによる協議、講演等を行っている。例年、本教職大学院の専任教員や学生及び修士、教育委員会関係者による幅広い研究協議が行われている（資料70）。

また、教職実践研究フォーラムは、学生による実践研究を報告する場であり、教職大学院の教員と学生及び修士による研究成果の共有と今後の研究に向けた協議につながっている（資料71）。なお、教職実践研究フォーラム開催前に、コースを越えて全員の研究内容を聞く機会を設けるとともに、ゼミやコースを越えてすべての教員に研究に関する相談が気軽にできる体制が構築されており、活発な研究活動の醸成につながっている。

プロジェクト的な研究活動等としては、令和元年度～令和2年度に、独立行政法人教職員支援機構委託事業である「教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」の一環として「教育委員会との連携によるスクールリーダー養成研修プログラムの開発～ラーニングポイント制の構築に向けて～」というテーマで、香川県教育委員会等と連携し、研修プログラムの開発に取り組んだ（資料72）。また、令和5年度には、文部科学省から「教員研修の高度化推進モデル事業」の委託を受け、テーマ「教師と管理職の対話と奨励に関するプロセスの最適化に関すること」に基づき「香川型研修奨励システムの構築－教員と校長の1on1対話支援ツールの開発」において香川県教育センター等と緊密に連携した取組を行った（資料73）。

《必要な資料・データ等》

資料70 教職実践研究交流会のご案内（令和5年度）

資料71 教職実践研究フォーラム案内・プログラム（令和5年度）

資料72 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施事業報告書（令和元年度、令和2年度）（抜粋）

資料73 教員研修の高度化推進モデル事業報告書

観点6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、評価・FD委員会を置き、当該委員会が中心となって教育研究活動の評価及びFDの企画・運営を行っている。日常的なFD活動としては、通年で授業公開FDを実施している（資料74）。教員相互の授業参観と、授業内容及び方法論についての意見交換を通して、実務家教員と研究者教員がそれぞれの特性と実績を理解し、相互に学び合うことで授業改善と教育の質の向上に努めている（資料75）。

また、学生のニーズに適切に対応していくために、年度末に当該年度修士を対象としたアンケートを実施し、その結果を専任会議において共有するとともに、学生からの意見や要望等への対応について協議・検討している。なかでも、授業や実習に対する意見は、本教職大学院のカリキュラム改善に反映させ、学生の教育の充実を図っている。このアンケートの結果に加えて、学生による授業評価アンケートの結果も教育の質の向上に役立っている。さらに、教育研究活動の一環として実施・参加している教職実践研究交流会、教職実践研究フォーラム、香川県教育委員会が主催する香川の教育づくり発表会等の公開研究発表会においても参加者アンケートを実施している。アンケートの結果を踏まえた反省点と改善策を専任会議において協議・検討し、次年度の運営に生かしている。

専任教員は、日本教職大学院協会総会及び研究大会をはじめ、他の大学学校園等で開催されている各種研究会、研修会、研究公開授業等に定期的に参加し、研究・実践の最新の動向の把握と知見の収集を行っている。これらの情報は専任会議において教職員間で共有され、日々の教育活動に活かしている。また、専任会議に合わせて、他大学の教職大学院の取組状況についての情報提供、本教職大学院の専任教員による相互の研修を不定期に実施している（資料76）。

これに加えて、本学大学教育基盤センターが中心となって、授業改善を目的とした各種スキルアップ講座をはじめ、新任教員研修会や、特別の配慮を必要とする学生への対応等に関する研修会等の全学的なFD研修会が開催されており、本教職大学院の教員も積極的な参加が推奨されている（資料77）。

さらに、本学教育学部教員と附属学校園の教職員が複数のテーマで学び合う機会として学部・附属学校園教員合同研究集会が毎年開催されており本教職大学院の教員も参加している（資料78）。

《必要な資料・データ等》

資料74 授業公開FDについて（令和5年度）

資料75 授業公開FD実施報告（令和5年度）

資料76 教職大学院FD資料（令和5年度）

資料77 香川大学全学実施FD一覧（令和4年度・令和5年度）

資料78 学部・附属学校園教員合同研究集会案内資料（令和3年度～令和5年度）

観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

定期的開催する専任会議には、教職大学院に関わる4名の事務職員が常時出席することに加え、観点6-2-2でも記載のとおり、本会議では、専任教員が参加した各種研究会、研修会、研究公開授業等における研究・実践の最新の動向や知見に関する情報交換・情報共有が行われている。

また、教育学研究科改革推進タスクフォースも兼ねている「教育学研究科評価委員会」（資料79）や香川県教育委員会と連携し教員の資質能力の多様化及び高度化を図るために開催される「教員研修システム共同開発委員会」（前掲資料44）などの各種会議にも参加している。

さらに、毎年開催の修了年次学生による研究発表の場である教職実践研究交流会や教職実践研究フォーラム、年複数回開催されるFD、令和5年度に開催した「教員研修の高度化推進モデル事業成果発表シンポジウム」（文部科学省委託事業）などの企画・運営にも携わっている。（資料80）

上記に加えて、Microsoft Teamsを活用して全教員と先の事務職員をメンバーとしたチームを作成することで、リアルタイムでの各種情報や資料等の共有、可視化等により、コミュニケーションやコラボレーションを一層推進している。

このようにして、教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員がより円滑な日常的連携を図ることを目指すとともに、これらの取組はSDの一端を担うことにもつながっている。

《必要な資料・データ等》

資料79 香川大学大学院教育学研究科評価委員会規程

前掲資料44 教員研修システム共同開発委員会設置要項

資料80 SD研修に該当する取組（令和5年度）

(基準の達成状況についての自己評価：A)

教職大学院の教育研究上の目的を実現するための組織的な取組として、定例的な企画とプロジェクト的な企画を構成している。いずれも大学教員及び学生の共同研究となっており、教職大学院の研究目的を実現するものである。

また、教職実践研究フォーラムや授業公開FDに加えて、半期ごとの授業評価アンケートや教職大学院に関連する行事における事後アンケート結果の精査、さらに定例又は臨時の専任会議における各種研究会・研修会等に関する情報交換・情報共有等、学生及び教職員のニーズに応えた適切なFD活動が行われている。

専任会議をはじめとする各種会議への参加、院生発表会やFD等の企画・運営等、事務職員と連携しながら進めている。以上のことから、Aであると判断する。

基準領域7 点検評価と情報公表**基準7-1**

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の自己点検・評価は、香川大学大学院教育学研究科評価委員会規程（前掲資料79）に基づき、実際の改善の進捗状況に応じて、授業改善・カリキュラム改善のタスクフォースとしても位置づいている研究科評価委員会において、2～3ヶ月に1回程度実施している。また、その成果を香川県教育委員会、高松市教育委員会等に委員を委嘱している教職大学院教育課程連携協議会においても報告し、外部の専門家としての評価を受けている（資料81、資料82）。なお、これらの委員には、実際の行事の参観を依頼し、活動を直接見た上での意見や提案を得ている。なお、直近の評価結果は良好である（資料83）。これらの意見や提案をさらに専任会議に報告し、研究科評価委員会等での改善に生かしている。

また、学生からの意見を聴取する機会を定期的に設けるとともに、授業や実習、修了後のフォローアップ・プログラムの実施状況等を把握するために、学期毎の授業評価アンケート、修了時の学びに関するアンケート、フォローアップ・プログラム後アンケート（修了生本人）を行い、その評価結果を専任会議に報告し、授業等の充実と改善に役立っている。さらに、修了生の成長を把握するために、フォローアップ・プログラム後アンケート（所属長）、実習の実施状況と課題を探るために、連携協力校・実習実施校に「教職大学院の実習に関するアンケート」、本教職大学院での学修と成果を問うために、教職実践研究フォーラムや実践交流会、香川の教育づくり発表会の公開発表での参加者からの評価を行い、その評価結果を専任会議に報告し、授業等の充実と改善に役立っている。

なお、本教職大学院の教職課程の自己点検・評価は、「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」（資料84）に基づき、「国立大学法人香川大学における教職課程内部質保証実施手順」（資料85）に沿って令和6年7月に実施する予定である。「教職課程自己点検評価シート」により、部局等において「改善を要する事項」、「全学での検討を要する事項」、「自己点検・評価の結果、特色有る内容が確認できる取り組み」を抽出する。実施体制としては、教職課程の内部質保証に最終責任を負う分野責任者（教育担当理事）、分野責任者を補佐し内部質保証に関する業務を実質的に統括する分野副責任者（教育学部長）及び部局等の活動に係る内部質保証に関する業務を行う部局等責任者（部局等の長）を置いている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料79 香川大学大学院教育学研究科評価委員会規程

資料81 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程連携協議会規程

資料82 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程連携協議会委員名簿

資料83 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程連携協議会 外部評価結果（令和元年度～令和5年度）

資料84 香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針

資料85 国立大学法人香川大学における教職課程内部質保証実施手順

（基準の達成状況についての自己評価：A）

在学生や修了生からの意見聴取やアンケートを実施するとともに、外部の関係者からも意見聴取を行っている。このように、教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていることから、Aであると判断する。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

本学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教職大学院パンフレット（前掲資料 8）並びに教職大学院ホームページ（資料 86）において、本教職大学院の概要やカリキュラム等を公表している。また、教職大学院開設時より年 3 回ニューズレター『紙飛行機通信』（資料 87）を発行し、在学生や修了生の声、専任教員からのメッセージや紹介文、写真等を交えながら分かりやすい情報提供を行っている。以上の発行物やニューズレターについては、毎年、香川県・岡山県の両県教育委員会並びに香川県内市町教育委員会に持参あるいは郵送している。

教職大学院における研究成果の発信方法としては、次の 3 点があげられる。①毎年 3 月上旬に実施している教職実践研究フォーラムでの修了年次学生による実践研究の発表（資料 88、前掲資料 71）、②学生の実践研究の成果をまとめた研究実践報告書（前掲資料 19）の作成と全国の教職大学院等への配布、③修了生による「香川の教育づくり発表会」での報告（修了後のフォローアップ・プログラムでの取組）（資料 89）。

本教職大学院専任教員を中核とした教育研究活動としては、平成 28 年度から継続して独立行政法人教職員支援機構支援事業「かがわ道徳ラボ」を実施してきた。令和 3 年度には、四国地域教職アライアンス香川大学センターを開設して本活動をさらに発展させている。現在に至るまで「道徳ラボ」「英語ラボ」「授業づくり・ICTラボ」「保健室ラボ」「学級づくりラボ」「個別最適な学びラボ」など多彩な学習会を開催しており、毎回多くの現職教員が参加している（資料 90）。この他、特別支援教育に関する活動としては、特別支援教室すばるにおける個別指導の実践研究を取りまとめ、書籍『個に即した支援を実現する通級指導の実践事例集：香川大学・特別支援教室すばるの試み』（資料 91）を作成し、香川県内通級指導教室等に配付した。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 8 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教職大学院パンフレット

資料 86 香川大学教職大学院ホームページ

資料 87 香川大学教職大学院ニューズレター「紙飛行機通信」（第 12 号～最新号）

資料 88 教職実践研究フォーラム案内・プログラム（令和 2 年度～令和 4 年度）

前掲資料 71 教職実践研究フォーラム案内・プログラム（令和 5 年度）

前掲資料 19 令和 5 年度教職実践研究報告書（抜粋）

資料 89 「香川の教育づくり発表会」発表要旨（令和 5 年度）

資料 90 四国地域教職アライアンス香川大学センターでの各種学習会案内（令和 5 年度開催分）

資料 91 『個に即した支援を実現する通級指導の実践事例集：香川大学・特別支援教室すばるの試み』（美巧社）
（抜粋）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

冊子体などの紙媒体から Web などの電子媒体まで多様なメディアを通じて、本教職大学院の教育研究活動について広く社会に公表している。学生並びに現職教職員修了生については実践研究の成果を発表する機会を設定しており、地域の現職教職員等との交流の場になっている。さらに、香川県教育委員会等と連携して喫緊の教育的課題に関連した学習会の開催や参考資料の提供を行っている。以上のことから、Aであると判断する。

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項（チェック式等により確認する事項）

	チェック欄 (該当 <input checked="" type="checkbox"/>)	項目	根拠法令等	評価 基準、 観点等	根拠資料等
1	<input checked="" type="checkbox"/>	教育課程連携協議会の設置、産業界等(教育委員会)との連携による教育課程の編成、実施・評価	専門職大学院設置基準第6条第3項、第6条の2	2-1 4-1	前掲資料 81 前掲資料 83 資料 92 教育課程連携協議会議事録(令和5年度) 資料 93 専任会議議事要旨及び関連資料
2	<input checked="" type="checkbox"/>	5領域についての授業科目(共通科目)の開設 (1)教育課程の編成及び実施に関する領域・・	平15年告示第53号第8条第1項	2-1	前掲資料 17 p. 6、pp. 17-22 前掲資料 16 別表第1 シラバス(基礎データで確認)
3	<input checked="" type="checkbox"/>	1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定	専門職大学院設置基準第11条	2-2	前掲資料 16 第6条の4 前掲資料 17 p. 6
4	<input checked="" type="checkbox"/>	修了要件単位数(45単位以上)うち実習10単位以上	専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	前掲資料 16 第6条第1項 前掲資料 17 p. 6
5	<input checked="" type="checkbox"/>	学生に対する評価及び修了の基準の明示等	専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	前掲資料 16 第9条 前掲資料 17 pp. 8-9 前掲資料 33
6	<input checked="" type="checkbox"/>	専任教員数	平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	(基礎データで確認)
7	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員数に対する実務家教員数(4割以上)	平15年告示第53号第2条第5項	6-1	(基礎データで確認)
8	<input checked="" type="checkbox"/>	必置実務家教員のうちみなし専任教員の割合(3分の2の範囲内)	平15年告示第53号第2条第2項	6-1	(基礎データで確認)
9	<input checked="" type="checkbox"/>	みなし専任教員の業務要件(授業担当年間4単位以上ほか)	平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	(基礎データで確認)
10	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員のうち教授の割合(必置の専任教員の半数)	15年告示53号第1条第7項	6-1	(基礎データで確認)
11	<input checked="" type="checkbox"/>	SD研修に該当する機会の設定等	大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	前掲資料 80

○ 項目口に際して、特に記述を要する事情等